

# 有価証券報告書

(第87期) 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日

この書類（このページ及び目次を含まない）は、EDINETで提出した元データを出  
力したものに、当社が独自に目次を付したものです。  
(EDINETの閲覧から出力したものではありません。)

森永乳業株式会社

(E00331)

# 目次

【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【沿革】	4
3【事業の内容】	5
4【関係会社の状況】	7
5【従業員の状況】	9
第2【事業の状況】	10
1【業績等の概要】	10
2【生産、受注及び販売の状況】	11
3【対処すべき課題】	12
4【事業等のリスク】	14
5【経営上の重要な契約等】	14
6【研究開発活動】	15
7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
第3【設備の状況】	19
1【設備投資等の概要】	19
2【主要な設備の状況】	20
3【設備の新設、除却等の計画】	23
第4【提出会社の状況】	24
1【株式等の状況】	24
(1)【株式の総数等】	24
(2)【新株予約権等の状況】	25
(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	34
(4)【ライツプランの内容】	34
(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】	34
(6)【所有者別状況】	34
(7)【大株主の状況】	35
(8)【議決権の状況】	36
(9)【ストックオプション制度の内容】	37
2【自己株式の取得等の状況】	39
3【配当政策】	40
4【株価の推移】	40
5【役員の状況】	41
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】	45
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】	45
(2)【監査報酬の内容等】	49
第5【経理の状況】	50
1【連結財務諸表等】	51
(1)【連結財務諸表】	51
①【連結貸借対照表】	51
②【連結損益計算書】	53
③【連結株主資本等変動計算書】	54
④【連結キャッシュ・フロー計算書】	57
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	59
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更	64
表示方法の変更	65
注記事項	66
(連結貸借対照表関係)	66
(連結損益計算書関係)	67
(連結株主資本等変動計算書関係)	68
(連結キャッシュ・フロー計算書関係)	70

(リース取引関係)	71
(金融商品関係)	73
(有価証券関係)	75
(デリバティブ取引関係)	77
(退職給付関係)	79
(ストック・オプション等関係)	81
(税効果会計関係)	88
(賃貸等不動産関係)	89
(セグメント情報)	90
【事業の種類別セグメント情報】	90
【所在地別セグメント情報】	92
【海外売上高】	92
【関連当事者情報】	93
(1株当たり情報)	93
(重要な後発事象)	93
⑤【連結附属明細表】	94
【社債明細表】	94
【借入金等明細表】	95
(2)【その他】	95
2【財務諸表等】	96
(1)【財務諸表】	96
①【貸借対照表】	96
②【損益計算書】	99
製造原価明細書	100
③【株主資本等変動計算書】	101
重要な会計方針	104
会計処理方法の変更	107
表示方法の変更	108
注記事項	109
(貸借対照表関係)	109
(損益計算書関係)	111
(株主資本等変動計算書関係)	113
(リース取引関係)	114
(有価証券関係)	116
(税効果会計関係)	116
(1株当たり情報)	117
(重要な後発事象)	117
④【附属明細表】	118
【有価証券明細表】	118
【有形固定資産等明細表】	119
【引当金明細表】	119
(2)【主な資産及び負債の内容】	120
(3)【その他】	124
第6【提出会社の株式事務の概要】	125
第7【提出会社の参考情報】	126
1【提出会社の親会社等の情報】	126
2【その他の参考情報】	126
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	127
連結／前年／監査	128
連結／当年／監査	129
単体／前年／監査	130
単体／当年／監査	131

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月30日
【事業年度】	第87期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)
【会社名】	森永乳業株式会社
【英訳名】	Morinaga Milk Industry Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 古川 紘一
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目33番1号
【電話番号】	03(3798)0116
【事務連絡者氏名】	常務執行役員財務部長 三浦 幸男
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目33番1号
【電話番号】	03(3798)0116
【事務連絡者氏名】	常務執行役員財務部長 三浦 幸男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (百万円)	552,171	578,257	586,848	583,910	585,116
経常利益 (百万円)	11,305	12,535	8,409	11,235	17,018
当期純利益 (百万円)	3,815	5,329	2,064	4,254	8,017
純資産額 (百万円)	99,449	101,806	97,747	97,497	103,635
総資産額 (百万円)	339,456	342,972	353,474	348,111	357,880
1株当たり純資産額 (円)	392.75	393.98	378.07	378.61	405.26
1株当たり当期純利益金額 (円)	15.01	21.06	8.16	16.83	31.78
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	21.05	8.15	16.81	31.72
自己資本比率 (%)	29.3	29.1	27.1	27.5	28.4
自己資本利益率 (%)	3.9	5.4	2.1	4.4	8.1
株価収益率 (倍)	27.8	27.6	37.4	17.5	11.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,969	27,832	18,216	31,333	29,497
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△23,457	△35,390	△23,641	△26,023	△15,587
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,410	△166	1,927	△5,987	△4,762
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	11,268	3,759	3,974	3,411	12,555
従業員数 (名) 〔外、平均臨時雇用者数〕	5,815 〔2,022〕	5,718 〔2,048〕	5,799 〔1,985〕	5,739 〔1,971〕	5,653 〔2,087〕

(注) 1 売上高には消費税等は含めておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 第83期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

4 第84期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (百万円)	428,627	440,001	450,026	445,045	450,435
経常利益 (百万円)	7,314	7,601	5,687	9,227	12,987
当期純利益 (百万円)	2,712	3,021	803	2,822	6,444
資本金 (百万円)	21,704	21,704	21,704	21,704	21,704
発行済株式総数 (株)	253,977,218	253,977,218	253,977,218	253,977,218	253,977,218
純資産額 (百万円)	74,648	74,016	69,880	68,854	73,308
総資産額 (百万円)	278,552	283,298	280,749	276,664	294,785
1株当たり純資産額 (円)	294.85	292.36	275.96	272.24	291.55
1株当たり配当額 (円)	6.00	6.00	6.00	6.00	7.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	10.71	11.94	3.18	11.17	25.55
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	11.93	3.17	11.15	25.50
自己資本比率 (%)	26.8	26.1	24.9	24.8	24.8
自己資本利益率 (%)	3.7	4.1	1.1	4.1	9.1
株価収益率 (倍)	38.9	48.7	95.9	26.4	14.4
配当性向 (%)	56.0	50.3	188.7	53.7	27.4
従業員数 (名)	3,087	3,036	3,068	3,103	3,103
[外、平均臨時雇用者数]	[364]	[362]	[357]	[360]	[528]

(注) 1 売上高には消費税等は含めておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 第83期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

4 第84期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2【沿革】

当社は、大正6年乳製品の製造販売を主たる事業目的とする日本煉乳株式会社として設立されました。その後森永製菓株式会社との合併分離を経過して、昭和24年、現在の森永乳業株式会社が設立されました。

昭和42年10月、生産販売一体の実をあげるため森永商事株式会社の乳製品販売部門を譲り受け今日に至っておりますが、当社を含め企業集団に係る概要は次のとおりであります。

西暦	年月	概要
1917年	大正6年9月	日本煉乳株式会社設立
1919年	〃 8年5月	小缶煉乳森永ミルクを発売
1920年	〃 9年7月	森永製菓株式会社と合併し、同社畜産部(後に煉乳部)となる
1921年	〃 10年11月	森永ドライミルク(育児用粉乳)を発売
1927年	昭和2年9月	森永製菓株式会社煉乳部を分離し、新たに森永煉乳株式会社設立
1929年	〃 4年12月	森永牛乳を発売
1933年	〃 8年9月	森永チーズを発売
1937年	〃 12年7月	森永ヨーグルトを発売
1941年	〃 16年5月	森永煉乳株式会社を森永乳業株式会社に改称
1942年	〃 17年10月	森永製菓株式会社と合併
1943年	〃 18年11月	森永製菓株式会社を森永食糧工業株式会社に改称
1947年	〃 22年6月	森永アイスクリームを発売
1949年	〃 24年4月	森永乳業株式会社設立
1954年	〃 29年9月	東京証券取引所に株式上場
1957年	〃 32年4月	東京工場を開設
1959年	〃 34年4月	阪神工場(現近畿工場)を開設
1961年	〃 36年4月	クリープ(粉末クリーム)を発売
1966年	〃 41年1月	名古屋市乳工場(現中京工場)を開設
1966年	〃 41年2月	東京多摩工場を開設
1967年	〃 42年10月	森永商事株式会社の乳製品販売部門を譲り受け
1970年	〃 45年2月	クラフト社と提携
		エムケーチーズ株式会社(現連結子会社)を設立
1970年	〃 45年6月	大和工場および村山工場を開設
1971年	〃 46年12月	サンキストグローワーズ社と商標の使用契約を締結
1973年	〃 48年2月	利根工場を開設
1975年	〃 50年10月	別海工場を開設
1977年	〃 52年6月	森永ビヒダス(ビフィズス菌入り乳製品)を発売
1981年	〃 56年4月	ロングライフのハンディパック乳飲料(ピクニック)を発売
1984年	〃 59年9月	リプトン社と商標の使用契約を締結
1985年	〃 60年5月	Morinaga Nutritional Foods, Inc.(米国)(現連結子会社)を設立
1989年	平成元年10月	研究・情報センターを開設
1993年	〃 5年2月	マウントレーニア・カフェラッテ(カップ入り乳飲料)発売
1993年	〃 5年6月	低リンミルクL.P.Kが特定保健用食品の第1号として厚生省から許可を受ける
2003年	〃 15年4月	「ラクトフェリンの工業的な製造法の開発」文部科学大臣賞受賞
2005年	〃 17年3月	富士乳業株式会社(現連結子会社)三島工場(新製造棟)稼働
2005年	〃 17年4月	全国の販売子会社9社を株式会社デイリーフーズ(現連結子会社)に吸収合併
2006年	〃 18年1月	神戸工場を開設
2007年	〃 19年12月	東北森永乳業株式会社(現連結子会社)設立
2008年	〃 20年6月	別海工場チーズ新棟稼働
2008年	〃 20年8月	沖縄森永乳業株式会社(現連結子会社)新工場(中頭郡西原町)稼働
2010年	〃 22年2月	北海道森永乳業販売株式会社(現連結子会社)設立

### 3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社67社および関連会社9社で構成され、市乳、乳製品、アイスクリーム等の食品の製造販売を中心に、さらに飼料、プラント設備の設計施工、その他の事業活動を展開しております。当グループの事業に係わる各社の位置付けおよび事業の系統図は次のとおりです。

#### (1) 当グループの事業に係わる各社の位置付け

##### ① 食品事業（市乳、乳製品、アイスクリーム、飲料など）

当社が製造販売するほか、当社が販売する商品の一部をエムケーチーズ㈱、横浜乳業㈱、東北森永乳業㈱、東洋乳業㈱ほか16社に委託製造を行っております。また、㈱デイリーフーズほか21社は、主として当社より商品を仕入れ全国の得意先に販売しております。

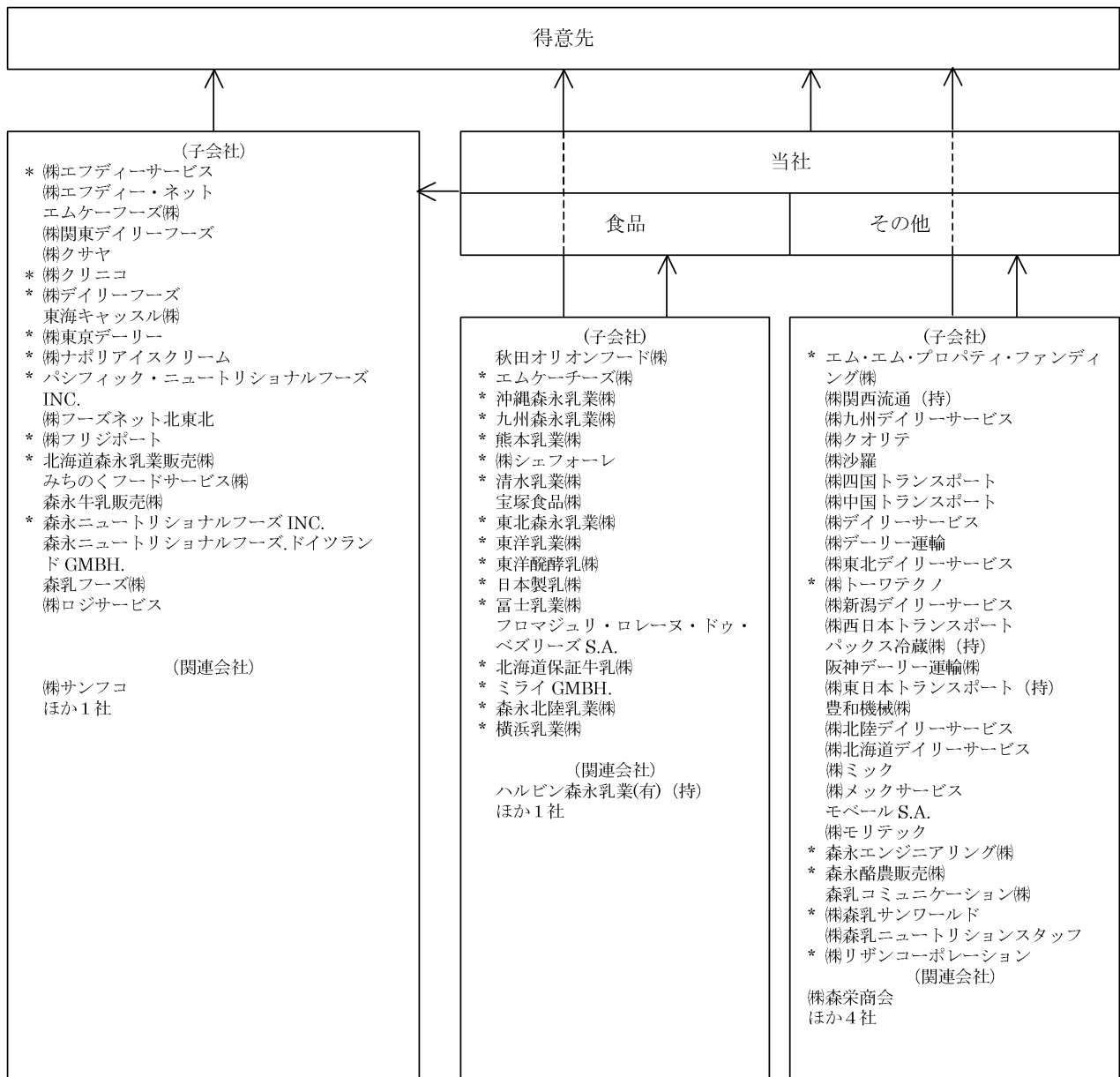
##### ② その他の事業（飼料、プラント設備の設計施工など）

森永酪農販売㈱が飼料、㈱森乳サンワールドがペットフードの仕入販売を行っております。

森永エンジニアリング㈱ほか31社は、プラント設備の設計施工、不動産の賃貸、運輸倉庫業などを行っております。



(2) 事業の系統図



- (注) 1 —————→は製品および商品の流れを示しております。
- 2 \*の会社は連結子会社、(持)の会社は持分法適用会社です。
- 3 北海道森永乳業販売株式会社が設立され当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、平成22年4月1日に当社の北海道支店、株式会社 デイリーフーズの北海道支店および北海道保証牛乳株式会社の販売部門の事業を譲り受け、営業を開始しております。
- 4 持分法非適用関連会社であったミライ GMBH. は、増資に伴う出資引受により持分比率が増加したため、平成21年12月末より連結子会社となりました。なお、同社は特定子会社に該当することとなりました。
- 5 連結子会社であったハルビン森永乳業株式会社は、保有持分の一部売却により持分比率が低下したため、平成21年9月末より持分法適用の関連会社に移行いたしました。
- 6 連結子会社であった森永宮崎乳業株式会社は、平成21年11月に会社清算いたしました。
- 7 持分法適用子会社の株式会社 東日本トランスポートは、前連結会計年度まで非連結子会社であった株式会社 エフディー・ロジテックを平成21年5月に吸収合併いたしました。
- 8 みちのくフードサービス株式会社が設立され当連結会計年度より非連結子会社となりました。
- 9 前連結会計年度まで非連結子会社であったおしどり商事株式会社は、会社清算いたしました。
- 10 前連結会計年度まで非連結子会社であった株式会社 クリエイティブ・トゥエンティワンは、会社清算いたしました。
- 11 前連結会計年度まで非連結子会社であった株式会社 宮酪デリー物流株式会社は、会社清算いたしました。
- 12 前連結会計年度まで非連結子会社であった森永牛乳山形販売株式会社は、会社清算いたしました。
- 13 前連結会計年度まで関連会社であった株式会社 藤三商会は破産手続が完了したため、関連会社より除外いたしました。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱デリーフーズ (注) 2, 5	東京都港区	497	食品	100.0 (10.0)	市乳、乳製品等の販売会社であり、当社従業員8名がその役員を兼務しております。
東北森永乳業㈱	宮城県仙台市宮城野区	470	食品	100.0 (12.0)	当社仕入商品の製造会社であり、当社従業員9名がその役員を兼務しております。
東洋乳業㈱	広島県広島市安佐北区	215	食品	100.0	当社仕入商品の製造会社であり、当社従業員6名がその役員を兼務しております。
エムケーチーズ㈱	神奈川県綾瀬市	200	食品	100.0	当社仕入商品の製造会社であり、当社役員2名、従業員8名がその役員を兼務しております。
㈱クリニコ	東京都目黒区	200	食品、その他	100.0	栄養食品、医薬品等の販売会社であり、当社役員2名、従業員8名がその役員を兼務しております。
㈱リザンコーポレーション	東京都目黒区	100	その他	100.0	不動産の賃貸、営業用車輛等のリース会社であり、当社従業員5名がその役員を兼務しております。
九州森永乳業㈱	福岡県筑紫野市	98	食品	100.0	当社仕入商品の製造会社であり、当社従業員7名がその役員を兼務しております。
森永北陸乳業㈱	福井県福井市	90	食品	100.0	当社仕入商品の製造会社であり、当社従業員8名がその役員を兼務しております。
㈱トーワテクノ	広島県広島市安芸区	90	その他	100.0 (16.9)	プラントの設計、施工及び機器の販売会社であり、当社従業員8名がその役員を兼務しております。
㈱森乳サンワールド	東京都品川区	61	その他	100.0	飼料、肥料等の販売会社であり、当社従業員8名がその役員を兼務しております。
㈱シェフオーレ	千葉県八千代市	60	食品	100.0 (33.4)	手作りデザート等の製造会社であり、当社従業員9名がその役員を兼務しております。
森永酪農販売㈱	東京都港区	42	その他	100.0 (20.1)	飼料の販売を行う会社であり、当社従業員7名がその役員を兼務しております。
㈱フリジポート	東京都港区	32	食品	100.0 (7.7)	乳製品等の販売会社であり、当社従業員13名がその役員を兼務しております。
東洋醗酵乳㈱	愛知県名古屋市緑区	30	食品	100.0	当社仕入商品の製造会社であり、当社従業員7名がその役員を兼務しております。
北海道森永乳業販売㈱	北海道札幌市白石区	30	食品	100.0 (49.0)	市乳、乳製品等の販売会社であり、当社従業員9名がその役員を兼務しております。
㈱ナポリアイスクリーム	東京都新宿区	20	食品	100.0	アイスクリーム類の製造・販売会社であり、当社従業員4名がその役員を兼務しております。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱エフディーサービス	愛知県刈谷市	10	食品	100.0 (100.0)	物流業務の受託・運営等を行う会社であり、当社従業員4名がその役員を兼務しております。
森永ニュートリショナルフーズINC. (注) 2	米国カリフォルニア州 トーランス市	百万ドル 21	食品	100.0	豆腐他大豆加工食品の販売会社であり、当社役員1名、従業員2名がその役員を兼務しております。
日本製乳㈱	山形県東置賜郡高畠町	140	食品	98.5	当社仕入商品の製造会社であり、当社従業員6名がその役員を兼務しております。
沖縄森永乳業㈱	沖縄県中頭郡西原町	305	食品	97.3	市乳製品等の製造・販売会社であり、当社従業員8名がその役員を兼務しております。
富士乳業㈱	静岡県駿東郡長泉町	50	食品	94.9	当社仕入商品の製造会社であり、当社従業員6名がその役員を兼務しております。
横浜乳業㈱	神奈川県綾瀬市	60	食品	92.6 (11.7)	当社仕入商品の製造会社であり、当社従業員7名がその役員を兼務しております。
森永エンジニアリング㈱	東京都港区	200	その他	90.0	プラントの設計、施工及び機器の販売会社であり、当社従業員2名がその役員を兼務しております。
北海道保証牛乳㈱	北海道札幌市東区	97	食品	87.2	当社仕入商品の製造会社であり、当社従業員6名がその役員を兼務しております。
㈱東京デリー	東京都江東区	121	食品	85.1	チーズ等の販売会社であり、当社従業員7名がその役員を兼務しております。
パシフィック・ニュートリショナルフーズINC. (注) 2	米国オレゴン州 テュアラティン市	百万ドル 21	食品	80.0 (80.0)	豆腐他大豆加工食品の製造会社であり、当社役員2名、従業員3名がその役員を兼務しております。
清水乳業㈱	静岡県静岡市清水区	54	食品	79.1	当社仕入商品の製造会社であり、当社従業員6名がその役員を兼務しております。
ミライGMBH. (注) 2	ドイツ ロイトキルヒ市	百万ユーロ 25	食品	69.3	原料乳製品の製造販売会社であり、役員は兼務はありません。
熊本乳業㈱	熊本県熊本市	50	食品	68.2	当社仕入商品の製造会社であり、当社従業員6名がその役員を兼務しております。
エム・エム・プロパティ・ファンディング㈱ (注) 3	東京都台東区	10	その他	—	提出会社は、同社が営業者となっている匿名組合に対して出資しております。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配していると認められるため子会社としたものであります。

4 上記の会社はすべて有価証券届出書又は有価証券報告書の提出はしていません。

5 ㈱デリーフーズの売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）が連結売上高に占める割合は10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	130,691百万円
	(2) 経常利益	889百万円
	(3) 当期純利益	671百万円
	(4) 純資産額	9,457百万円
	(5) 総資産額	27,043百万円

6 議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(平成22年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)	
食品	4,487	[2,000]
その他	302	[37]
全社(共通)	864	[50]
合計	5,653	[2,087]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

(平成22年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,103 [528]	36.1	13.8	6,313,293

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当グループには、日本食品関連産業労働組合総連合会に加盟している全森永労働組合等が組織されており、グループ内の組合員数は3,633人であります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はございません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度のわが国の経済は、内外の経済対策などによって輸出や生産に回復が見られました。しかしながら、物価が緩やかなデフレ状況であったことに加え、いぜん雇用・所得情勢は厳しい状況が続くなど、景気は低い水準で推移いたしました。

食品業界におきましては、消費の伸び悩みに加え、生活防衛意識の高まりから低価格志向が強まり、厳しい経営環境が続きました。

酪農乳業界におきましては、昨年3月に行われた原料乳買入価格の引き上げに伴う価格改定の影響などにより普通牛乳の生産量は前年から大きく減少しましたが、健康志向や値ごろ感に対応した成分調整牛乳や加工乳の生産量は大きく増加しました。しかしながら、飲用牛乳全体の生産量の減少傾向には歯止めがかかりませんでした。一方、国内の乳製品需給は、飲用牛乳の減少や乳製品需要の減少により、脱脂粉乳やバター的大幅な在庫増が懸念される状況となりました。

このような環境のもとで、当社グループは、お客さまのニーズに応えた商品の開発、改良に努めるとともに、原料乳買入価格の引き上げに伴うコスト上昇を吸収するために、牛乳類を中心に商品価格の改定を実施し、その浸透に努めてまいりました。また、厳しい消費環境の中で販売促進活動を積極的に行い、一方で、原材料の有利調達および生産・物流の合理化や経費の削減など、ローコストオペレーションの徹底を引き続き進めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の連結売上高は、牛乳類、バター、乳飲料などが前期実績を上回ったことから5,851億1千6百万円（前期比0.2%増）となりました。利益面では、連結営業利益は171億2百万円（前期比48.4%増）、連結経常利益は170億1千8百万円（前期比51.5%増）、連結当期純利益は80億1千7百万円（前期比88.4%増）となりました。

事業の種類別セグメントの状況（部門間取引消去前）は、次のとおりです。

#### ① 食品事業（市乳、乳製品、アイスクリーム、飲料など）

当連結会計年度の売上高は、5,620億4千5百万円（前期比0.3%増）となり、また、営業利益は323億6百万円（前期比21.4%増）となりました。

#### ② その他の事業（飼料、プラント設備の設計施工など）

その他の事業につきましては、売上高は304億9千1百万円（前期比9.2%減）となり、また、営業利益は32億7千3百万円（前期比4.3%増）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ18億3千6百万円減の294億9千7百万円の収入となりました。税金等調整前当期純利益が増加しましたが、前連結会計年度において売上債権の流動化に伴う債権残高の大幅な減少がありました。当連結会計年度では大きな減少がなかったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ104億3千6百万円支出減の155億8千7百万円の支出となりました。この減少額は主に、固定資産の取得による支出が減少したことによるものです。

これらを合計したフリーキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ85億9千9百万円増の139億9百万円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還資金を前倒して調達したこともあり前連結会計年度に比べ12億2千5百万円支出減の47億6千2百万円の支出となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ、91億4千4百万円増の125億5千5百万円となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
食品事業	395,271	+1.3
その他の事業	3,195	△18.5
合計	398,466	+1.1

- (注) 1 金額は販売価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
食品事業	—	—	—	—
その他の事業	7,842	+4.3	3,518	+57.3
合計	7,842	+4.3	3,518	+57.3

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
食品事業	562,045	+0.3
その他の事業	30,491	△9.2
セグメント間の内部売上高または振替高	△7,420	—
合計	585,116	+0.2

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 主な相手先別の販売実績については、いずれの当該販売実績も、総販売実績に対する割合が100分の10に満たないため、記載しておりません。

### 3【対処すべき課題】

文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

#### 1. 経営の基本方針

当社グループは、「乳の優れた力を基に新しい食文化を創出し、人々の健康と豊かな社会づくりに貢献する」という経営理念のもとで、「お客さまにご満足と共感をいただける価値ある商品、サービスを提供する」「変革に努め独自の価値を創造する」「社員が生き活きと働く企業風土をつくる」「社会から信頼される企業となる」という4つの方針を通じて、優れた価値を提供し、社会に貢献してまいります。

#### 2. 中長期的な会社の経営戦略および対処すべき課題

当社グループは、平成24年3月期を最終年度とする3ヵ年の中期経営計画において、連結売上高6,000億円、連結経常利益200億円の達成を目指しております。

これを達成するために、「事業戦略の明確化」「差別化商品の開発・育成体制の整備」「ローコストオペレーションの推進」「資産圧縮と財務体質の改善」「人材マネジメントの推進」「経営品質の向上」の6つの経営課題に取り組んでおります。

しかしながら、原料乳製品など一部の原材料の国際価格が再び上昇を始めていることから、次期以降の原材料コストは増加する見込みであり、当社グループにとって大きな課題となっております。

この課題に対処するため、原材料の有利調達やローコストオペレーションなどの自助努力をさらに進めることを重点課題として取り組んでまいります。具体的には、これまでの生産、販売、物流、管理など各部門でのローコストオペレーションの徹底に加えて、生産および物流部門にコスト低減のための専任の部署を設置し、取り組みを開始しております。

販売面では、引き続き乳飲料・紅茶、ヨーグルト、デザート、チーズ、アイスクリーム、宅配、業務用食品、機能素材、流動食を売上拡大分野と定め、利益率の高い商品の拡売による収益力の向上をはかってまいります。また、高齢化社会に対応した商品、環境に配慮した商品の開発、育成に注力してまいります。

また、業務の適正を確保するための内部統制の充実や、お客さまに安全、安心を提供する品質保証体制の一層の強化にも取り組んでおります。

#### 3. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

##### (1) 基本方針の内容

当社は、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものであり、株式の大量買付等であっても、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付等の中には、その目的などから見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付等の行為について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

とりわけ、当社の企業価値の源泉は、「乳」の優れた力を最大限に活用する商品開発力と、食品の提供を通じて培ってきた信用とブランドにあります。これらが、株式の大量買付等を行う者により中長期的に確保し、向上させられなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

こうした事情に鑑み、当社株式に対する大量買付等が行われた際に、株主のみなさまがかかる大量買付等に応じるべきか否かを判断し、あるいは当社取締役会が株主のみなさまに代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主のみなさまのために交渉を行うことなどを可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付等を抑止するための枠組みが必要であると考えております。

##### (2) 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、第84期事業年度に係る当社定時株主総会における株主のみなさまの承認に基づき、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「旧プラン」といいます。）を導入いたしました。旧プランの有効期間は、平成22年6月29日開催の当社第87期定時株主総会（以下「本総会」といいます。）の終結の時までとされておりましたが、当社は、本総会において株主のみなさまの承認をいただき、旧プランの内容を一部変更した上、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を更新いたしました。（以下、更新後のプランを「本プラン」といいます。）

本プランは、当社株式の大量取得行為が行われる場合に、株主のみなさまが適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買付者等（以下に定義されます。）との交渉の機会を確保することなどにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

具体的には、当社の株券等に対する買付もしくはこれに類似する行為又はその提案（以下「買付等」といいます。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し事前の情報提供を求めるなど、上記の目的を実現するために必要な手続を定めています。

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う場合、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合などには、当社は、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件および当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買付者等以外の株主のみなさまに当社株式が交付された場合には、買付者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

### (3) 本プランの合理性

本プランは、大要下記のとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう合理的な内容を備えたものと考えております。

#### ① 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主のみなさまが判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主のみなさまのために買付者等と交渉を行うことなどを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

#### ② 株主意思を重視するものであること

本プランは、当社株主総会において本プランに係る委任決議がなされることにより更新されました。

また、本プランには、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において上記の委任決議を撤回する旨の決議が行われた場合、当社の株主総会で選任された取締役により構成される当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。その意味で、本プランの存続の適否には、株主のみなさまのご意向が反映されることとなっております。

#### ③ 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本新株予約権の無償割当ての実施などの運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外有識者などから構成される独立委員会により行われることとされています。これにより当社取締役会の恣意的行動を厳格に監視いたします。

また、その判断の概要については株主のみなさまに情報開示をすることとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

#### ④ 第三者専門家の意見の取得

買付者等が現れると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を受けることができるとされています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。



#### 4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績および財政状態などに影響をおよぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

##### (1) 酪農乳業界について

- ・当社グループが生産する牛乳・乳製品には、国内農業の保護を目的とした関税制度が設けられておりますが、WTO、FTA農業交渉の結果いかんによって関税制度に大幅な変更があれば、当社グループの業績および財政状態に大きく影響する可能性があります。
- ・当社グループが生産する乳製品の原料である生乳の生産者に対しては「加工原料乳生産者補給金等暫定措置法」に基づく補給金が支払われており、将来において同法律が大幅に変更もしくは廃止され、補給金の水準が変化する場合は、当社グループの原料購入価格が影響を受ける可能性があります。

##### (2) 食品の安全について

食品の安全性や品質管理に対する消費者の関心が一層高まっております。大規模な回収や製造物責任賠償につながるような不測の製品事故などの発生は、当社グループの業績および財政状態に重大な影響をおよぼす可能性があります。従いまして、当社グループの製品製造にあたっては、法律よりも厳しい独自の品質管理基準を適用しております。

##### (3) 相場・為替レートの影響について

当社グループは、一部の原材料および商品を海外から調達していることから、これらの相場や為替レートの変動により購入価格に影響を受けます。相場の高騰および為替レートの円安の進行は、原価の上昇要因となり、当社グループの業績および財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

##### (4) 天候不順について

当社グループのアイスクリーム部門・市乳部門の売上は、天候の影響を受ける可能性があります。特に、冷夏の場合はこれらの部門の売上が減少し、当社グループの業績および財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

##### (5) 情報セキュリティについて

当社グループでは、グループ各社が保有する個人情報の保護・管理ならびに情報システムへの不正アクセスを防止する情報セキュリティの対応策を策定し、取り組んでおります。しかしながら、予期しえない事態により情報の流出等が発生した場合には、社会的信用の低下などによって、当社グループの業績および財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

#### 5【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

当社が技術援助等を受けている契約

契約先	国名	契約品目	契約内容	契約期間
サンキストグローワーズ社	米国	清涼飲料水等	サンキスト商標の使用権の設定	昭和63年4月8日から 平成9年3月31日まで 以後5年ごとの自動更新
KRAFT FOODS GLOBAL, INC.	米国	チーズ等	技術提携および輸入販売	平成21年5月22日から 平成31年5月21日まで
ユニリーバ・ジャパン・ビバレッジ社	日本	紅茶飲料	リプトン商標の使用権の設定	平成17年7月1日から 平成22年12月31日まで 以後3年ごとの自動更新

(注) 上記についてはロイヤリティとして、売上高の一定率を支払っております。

## 6【研究開発活動】

当社グループの研究開発部門では、食品総合研究所、栄養科学研究所、食品基盤研究所、装置開発研究所、分析センター、及び応用技術センターの4研究所、2センターの体制のもと、「おいしいをデザインする」を基本テーマに、「健康に寄与する商品」、「安全で品質の高い商品」、「おいしくて使いやすい商品」、「楽しさや安らぎを提供する商品」をお客さまにお届けするよう研究開発活動を行っております。

食品総合研究所及び栄養科学研究所では、関係事業部との連携により、商品開発力と研究開発スピードの向上を目標として各種商品の研究開発を行っております。食品基盤研究所では、ビフィズス菌、ラクtofフェリン、乳ペプチドといった健康関連素材や食品の機能研究をはじめ、各商品分野で求められるおいしさの追求に関する基盤研究など、差別化につながる新技術や当社グループが将来必要とする中長期的テーマの育成を基本方針としております。装置開発研究所では、製造工程プロセスや機器類の開発・改良を担当し、分析センターでは、商品の安全性と品質向上のための分析技術の研究に取り組んでおります。また、応用技術センターでは、当社商品や乳素材のお客さまにとっての価値を高めることを目的に、メニュー・レシピの開発と商品の評価を行っております。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は4,650百万円であり、事業部門別には、次のとおりであります。ただし、研究の基礎に係わる部分については事業部門別に明確にならないため、主に取り扱う商品の品種等を考慮した、研究部門組織上の区分によっております。

食品	4,646	百万円
その他	4	〃
計	4,650	〃

牛乳・乳製品及び一般食品を中心とする食品分野では、お客さまニーズの反映と新たな市場開拓を実現できる新技術開発を積極的に進めたほか、従来の技術に新しい製造加工技術を付加し、「おいしさ」、「楽しさ」、「健康」、「栄養」、「環境」に配慮した商品を上市してまいりました。主な新商品、新技術は以下のとおりです。

飲料では、牛乳市場に新たな位置づけを確立した成分調整牛乳「まきばの空」のほか、チルドカップコーヒーのトップブランド「マウントレニア」シリーズでは、レインフォレストアライアンス認証を取得したコーヒー農園で栽培された良質のコーヒー豆を通常のコーヒー規格の2倍量以上使用し、独自の『ダブルエスプレッソ製法』により従来にない香り高いエスプレッソを実現した「マウントレニア ダブルエスプレッソ カフェラテ」と「マウントレニア ダブルエスプレッソ エスプレッソ」を開発し、新発売いたしました。また、「リプトン」シリーズでは、カロリーゼロのトレンドを背景にした「リプトン カロリーゼロ ピーチティー」「リプトン カロリーゼロ グレープティー」を開発し、カロリーゼロでありながら従来のおいしさを実現いたしました。

デザートでは、ニフティ株式会社と小学館のトレンド雑誌「DIME」が運営する「男子スイーツ部」と共同で、男性が理想とするプリン像を具現化した「男子スイーツ部 理想のプリン（王道クリーミーカスタード／技あり！かためたまご）」を開発したほか、口どけの良いホイップクリームを豊富にのせた多層デザートとして、「ふわーるホイップ&カスタード」、「ふわーる ホイップ&カフェゼリー」、「ふわーる ホイップ&濃厚ショコラ」を開発し発売いたしました。また、クリームチーズを製品中20%以上使用し、2種類のクリームチーズをバランスよく配合して、オープンでじっくりと焼き上げる製法を採用したカップタイプのチーズデザート「森永の焼チーズケーキ」を新たに開発いたしました。

ヨーグルトでは、近年の健康志向の高まりを背景にした糖質やカロリーを抑えた商品の提供を目的として、無脂肪の「森永アロエ&ヨーグルト 脂肪ゼロ」、「脂肪0ヨーグルト 熟フルーツミックス」等を、また、ビフィズス菌BB536を配合した「ビヒダスヨーグルト」シリーズでは、4つの味を楽しめるアソートヨーグルト「ビヒダスヨーグルトバラエティパック 4ポット」を開発いたしました。また、撥水加工された蓋材を「森永アロエヨーグルト キウイ」に採用することにより、業界に先駆けて蓋の内側へのヨーグルトの付着防止を図ることに成功いたしました。

冷菓では、一口タイプアイス「ピノ」の新アイテムとして、「ピノ抹茶ミルク」、「ピノショコラアーモンド」、「ピノいちごミルク」を開発しそれぞれ期間限定にて発売したほか、「MOW（モウ）」シリーズでは、「MOWクリーミーカスタード」、「MOWエスプレッソラテ」を開発し発売いたしました。また、なめらかな舌ざわりのココのあるバニラアイスリムをやわらかな口どけのチョコレートで包む技術により実現された“デイリープレミアムアイスクリームバー”として好評のエスキモー「PARM（パルム）」シリーズでは、「PARMチョコレートバー」1本（90ml）入りを新たに開発し発売いたしました。また、チョコをアイスの中に入れ、外もチョコでコーティングした「チェリオ」シリーズでは、アイスの厚みと中の板チョコの形状を変更し、食べやすさとアイスとのバランスを向上させました。

プロセスチーズでは、クリーミーで滑らかな食感が特徴の「フィラデルフィアクリームチーズ6P」シリーズとして、「クラフト フィラデルフィアクリームチーズ6Pブラックペッパー」を開発したほか、手軽に調理可能なピザ風味、カレー風味のシュレッドとして「朝食応援のせて焼くだけ！チーズ&ピザ」、「朝食応援のせて焼くだけ！チーズ&カレー」、お客さまにとってお求めやすい内容量、販売価格を追求した「家計応援スライスチーズ、とろける

スライスチーズ」、おなじみの「切れてるチーズ」のバリエーションを広げる「パルメザン入り 切れてるチーズ」、冬季限定で手軽に本格的な風味が楽しめる「まほろばの里チーズフォンデュ」、「まほろばの里スモークチーズフォンデュ」、クリームチーズを主原料として夏に楽しむことを新たに提案する「野菜につけようひんやりチーズフォンデュ」、コイン型で食べやすい形が特徴の「まほろばの里25g」シリーズから「わさび醤油ガーリック」を開発し、それぞれ発売いたしました。ナチュラルチーズでは、業務用「北海道マスカルポーネ」に、賞味期限が45日と長く小容量で使いやすいタイプの250gを新たに追加し発売いたしました。ドライ製品では、練乳を使用したチョコ風味のチューブタイプの「森永チョコミルク」を開発し発売いたしました。また、牛乳が苦手な方でも牛乳に混ぜておいしく飲める濃縮タイプのポーション「牛乳にまぜよう」シリーズから沖縄産原料を100%使用の「黒糖シロップ」を発売いたしました。

さらに、環境や社会に配慮した容器包装開発にも力を注いでいます。ビヒダスヨーグルト容器、カフェラッテカップ及び贅沢倶楽部・TBCキャップの軽量化、飲料、ヨーグルト、デザート等商品の段ボールトレイの軽量化等資源保護、廃棄物削減等の取り組みを積極的に推進しております。

栄養食品分野では、WHO（世界保健機構）とFAO（国連食糧農業機構）の合同機関であるコーデックスにおいて乳児用調製乳の国際食品規格が2007年に改訂されたことから、「森永ドライミルク はぐくみ」、「森永ペプチドミルク E赤ちゃん」、及び「森永フォローアップミルク チルミルク」のいずれにもアラキドン酸を配合することで母乳の脂肪酸組成に近づけ、リニューアル発売いたしました。また、海外現地関係会社で製造販売する乳児用調製乳について、インドネシアでは、乳児用「BMT」、幼児用「Chil-Mil」及び「Chil-Kid」、無乳糖乳「NL-33」を、中国では、乳児用「吉利蜜Ⅰ」、幼児用「吉利蜜Ⅱ」についてリニューアルいたしました。2009年の特別用途食品の制度改正および消費者庁設立に対応し、「ニューMA-1」、「森永MA-mi」、「低脂肪MA-1」について、消費者庁からアレルゲン除去食品としての表示許可を取得いたしました。ベビーフードでは、赤ちゃんにいろいろな素材を安心して食べさせたいというお客さまのご要望を反映して、パッケージにアレルゲン成分や栄養バランスを分かりやすく表示するとともに、赤ちゃんの月齢にあわせてお選びいただける食材の種類や大きさ、固さに配慮して品揃えした「こだわりディッシュ」として新シリーズ化いたしました。また、妊娠・授乳中に不足しがちな栄養をバランスよく補える食品「森永Eお母さん」では、この時期にコーヒー味を希望される方のご要望に応え、カフェインレスの「お母さんカフェオレ風味」を発売し、4品種に品揃えいたしました。

臨床栄養食品（医療食）分野では、弊社が独自開発した無菌充填機を用いたMOAS（Morinaga Original Aseptic System）製法により、食品本来の「おいしさ」、「色」、「素材のフレッシュ感」をそのまま生かした「アセブパック」流動食「CZ-Hi1.5」を発売いたしました。また、少ない摂取量で必要な栄養素を摂取でき、長期の経腸栄養療法でもご利用いただけるハイカロリータイプ（2.0kcal/1ml）の流動食「MAプラス2.0」を発売いたしました。さらに、栄養補助食品「サンキストポチプラス グレープ」、「エンジョイポチ（プレーン・いちご味・コーヒー味・あずき味・バナナ味・コーンスープ味）」など、医療施設や在宅でのお客さまのQOL向上をめざして個食に対応した栄養補助食品を発売いたしました。

基礎研究分野では、近年増加が問題となっている小児期の肥満や妊婦・授乳婦の栄養研究、さらに成人・高齢者における病態栄養研究をはじめ、ビフィズス菌、ラクトフェリン、乳ペプチド、アロエベラなどの独自素材による、アレルゲン、血糖値上昇抑制、血圧降下、メタボリックシンドローム予防などの機能性研究を進めており、医療機関と共同で臨床応用研究を推進しております。

健康なヒトの腸管より発見され、森永乳業が長年にわたって研究を行っているビフィズス菌 ビフィドバクテリウム・ロンガムBB536は、ヒト由来のビフィズス菌として、酸や酸素に強く、また、生きたまま腸に届きやすいという特徴を持ち、整腸や感染防御、免疫調節など多くの機能をもつビフィズス菌ですが、このたびインフルエンザ感染症モデルマウスを用いた研究により、ビフィズス菌 ビフィドバクテリウム・ロンガムBB536を経口摂取することで、肺組織でのインフルエンザウイルスの増殖が抑制され、感染による症状が軽減されることを確認いたしました。また、近年、腸内菌叢と肥満やメタボリックシンドロームとの関係が注目されている中、高脂肪食により肥満を誘導したマウスを用いた研究により、抗メタボリックシンドローム作用を示す新たなビフィズス菌、ビフィドバクテリウム・ブレーベB-3を見出しました。この新たなビフィズス菌を含む餌を投与することで、体重増加が抑制され、内臓脂肪量、血中総コレステロール値、血糖値、インスリン値が低下することを確認いたしました。これらのビフィズス菌に関する研究成果を、3月27～30日に東京で開催された「日本農芸化学会2010年度大会」にて発表いたしました。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。なお、連結財務諸表の作成にあたっては、主として期末日現在などの判断に基づき金額を見積った項目があります。

特に以下の項目に関する見積額は、実際の結果と異なる可能性があります。

#### ①貸倒引当金

貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しておりますが、今後の個別の業況などによっては、追加引当もしくは取崩しが必要となる可能性があります。

#### ②退職給付費用および債務

退職給付費用および退職給付債務は、割引率など数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響額は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、将来期間において認識される費用および計上される債務に影響を及ぼす可能性があります。

#### ③投資有価証券の減損

投資有価証券については、その価値の下落が一時的ではなく回復可能性が無いと認められる場合に減損処理を実施しておりますが、今後の市況や投資先の業況などにより、さらに減損処理が必要となる可能性や価格が回復する可能性があります。

### (2) 財政状態

#### ①貸借対照表の状況

当連結会計年度末の資産の部は、社債の償還に備え一時的に「現金及び預金」が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ97億6千8百万円増の3,578億8千万円となりました。

負債の部は、「コマーシャル・ペーパー」や借入金は減少したものの、社債が増加したことなどにより前連結会計年度末に比べ36億3千万円増の2,542億4千5百万円となりました。

純資産の部は、「利益剰余金」が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ61億3千7百万円増の1,036億3千5百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の27.5%から28.4%に、1株当たり純資産額は前連結会計年度末の378.61円から405.26円になりました。

#### ②財務政策

当社グループは、運転資金および設備投資資金の調達に際しては、内部資金を基本としながら、金融機関からの借入、コマーシャル・ペーパーの発行、社債の発行などの外部からの資金も利用しております。外部からの資金調達につきましては、安定的かつ低利を前提としながら、将来の金融情勢の変化等も勘案してバランスのとれた調達を実施しております。なお、当社（提出会社）は機動的な資金調達および当社グループ全体の資金効率アップのため、金融機関14行と総額300億円のコミットメントライン契約を締結しております。

#### ③キャッシュフローの状況

当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要

(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりです。

	平成18年 3月期	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成21年 3月期	平成22年 3月期
自己資本比率 (%)	29.3	29.1	27.1	27.5	28.4
時価ベースの自己資本比率 (%)	31.1	42.9	21.8	21.4	25.8
キャッシュ・フロー対有利子負債 比率 (%)	5.9	3.9	6.8	3.9	4.4
インタレスト・カバレッジ・レシ オ (倍)	13.7	19.8	10.8	17.9	17.3

自己資本比率：(純資産－新株予約権－少数株主持分)／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

※ 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

※ 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数により算出しております。

※ 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

### (3) 経営成績

当連結会計年度の売上高は、前期比0.2%増の5,851億1千6百万円となりました。当社（提出会社）の売上高は、前期比1.2%増の4,504億3千5百万円であり、その概況は以下の通りです。

#### 市乳

牛乳類は、「森永のおいしい牛乳」シリーズは前期をわずかに下回りましたが、新商品の成分調整牛乳「まきばの空」が大きく寄与したことから、全体では前期の売上を上回りました。

乳飲料等は、「ピクニック」が前期を下回りましたが、新商品「マウントレニア ダブルエスプレッソ」が加わった「マウントレニア」シリーズや「リプトン エキストラショット」が加わった「リプトンミルクティー」が前期を上回ったことから、全体では前期の売上をわずかに上回りました。

ヨーグルトは、「ビヒダスヨーグルト脂肪ゼロ」が寄与したプレーンヨーグルトや「ビヒダスヨーグルト4ポット」シリーズが前期を上回りましたが、「アロエヨーグルト」などが前期を下回ったことから、全体では前期の売上をわずかに下回りました。

プリン等は、「焼プリン」や「森永プリン」などが前期を下回ったことから、全体でも前期の売上を下回りました。

これらにより、市乳の売上高は2,104億5千6百万円（前期比4.7%増）となりました。

#### 乳製品

調製粉乳「森永ドライミルクはぐくみ」や「クリーブ」などが前期を下回りましたが、調製粉乳「森永フォローアップミルクチルミル」や業務用の脱脂粉乳などが前期を上回ったことから、粉乳全体では前期の売上をわずかに上回りました。

バターは、家庭用、業務用ともに前期の売上を上回りました。

チーズは、業務用チーズが前期を下回りましたが、クラフトブランドの「フィラデルフィアクリームチーズ」や「スライスチーズ」などの家庭用チーズが前期を上回り、全体では前期の売上をわずかに上回りました。

これらにより、乳製品の売上高は958億9千9百万円（前期比1.0%増）となりました。

#### アイスクリーム

「みぞれ」などの氷菓や「ピノ」などが前期を下回りましたが、「MOW（モウ）」や「PARM（パルム）」が品揃えの強化により売上を拡大したことから、家庭用アイスクリームの売上は前期をわずかに上回りました。

しかしながら、業務用アイスクリームの売上が前期を下回ったことから、アイスクリームの売上高は498億5千8百万円（前期比1.2%減）となりました。

#### その他

流動食や業務用クリームなどが前期を上回りましたが、果汁飲料やリプトンフルーツティーなどが前期を下回りました。

これらにより、その他の売上高は942億2千1百万円（前期比4.4%減）となりました。

当連結会計年度の利益面では、原料乳買入価格の引き上げに伴うコスト上昇を吸収するため、牛乳類を中心とした商品価格の改定に加え、販売促進活動を積極的に行う一方で原材料の有利調達、生産・物流の合理化や経費の削減などローコストオペレーションの徹底をはかった結果、連結営業利益は171億2百万円（前期比48.4%増）、連結経常利益は170億1千8百万円（前期比51.5%増）、連結当期純利益は80億1千7百万円（前期比88.4%増）となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、当連結会計年度は、主として生産設備の新設、更新および合理化と販売体制の強化を目的として総額162億円（有形固定資産）の設備投資を実施いたしました。事業部門別の内訳は次のとおりであります。

食品事業	15,929	百万円
その他事業	539	〃
計	16,469	〃
消去又は全社	250	〃
合計	16,218	〃

このうち提出会社（当社）では、総額111億円（消去前）（有形固定資産）の設備投資を実施しております。内容といたしましては、食品事業を主としており、主に次のとおりであります。

別海工場	乳製品設備増強他
利根工場	デザート設備増強他
東京多摩工場	市乳・乳飲料・デザート設備増強他
支社・支店	販売および物流設備増強他

食品事業における、連結子会社の設備投資としては、主に次のとおりであります。

富士乳業(株)	アイスクリーム設備増強他
(株)フリジポート	物流設備増強他

その他事業においては、エム・エム・プロパティ・ファンディング(株)における賃貸不動産の改修工事などを実施いたしました。

## 2【主要な設備の状況】

グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 備品	リース 資産	合計	
生産設備									
神戸工場 (兵庫県 神戸市灘区)	食品事業	乳飲料・ヨーグルト・流動食製造設備	12,861	10,206	— (—)	159	7	23,235	69 [—]
東京多摩工場 (東京都 東大和市)	食品事業	市乳・飲料・デザート製造設備	4,314	4,197	13,089 (104,625)	47	19	21,668	232 [—]
別海工場 (北海道 野付郡別海町)	食品事業	乳製品製造設備	3,967	4,182	34 (111,752)	42	—	8,227	76 [22]
利根工場 (茨城県常総市)	食品事業	デザート製造設備	2,654	3,716	1,637 (226,435)	28	18	8,055	179 [60]
近畿工場 (兵庫県西宮市)	食品事業	市乳・飲料・乳製品製造設備	1,836	2,217	3,720 (53,082)	93	—	7,868	123 [24]
中京工場 (愛知県江南市)	食品事業	市乳・飲料・アイスクリーム製造設備	2,521	3,660	1,409 (69,017)	15	20	7,628	178 [208]
東京工場 (東京都葛飾区)	食品事業	市乳・飲料・デザート製造設備	2,310	4,431	78 (64,432)	31	—	6,851	143 [36]
その他生産設備 11工場 北海道地区3 東北地区3 関東地区2 甲信越、東海地区2 四国地区1	食品事業 その他事業	市乳・飲料・乳製品・アイスクリーム・乳加工品製造設備	7,302	9,202	2,250 (380,569)	148	2	18,907	433 [154]
その他の設備									
本社・その他 (東京都港区、 目黒区、神奈川県座間市・他)	食品事業 その他事業	研究所建物・その他土地	5,323	193	9,100 (897,843)	415	281	15,314	805 [6]
支社・支店・センター 東京支社 (東京都港区) 他全国9支店 (北海道、東北、 関越、東海、 北陸、関西、 中国、四国、 九州)・関東および 関西地区4センター	食品事業	販売・物流機器 ほか	3,129	124	7,854 (151,344)	1,460	1,334	13,902	865 [18]
合計	—	—	46,223	42,132	39,175 (2,059,099)	2,442	1,684	131,659	3,103 [528]

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。

2 神戸工場は神戸市より土地138,375㎡を賃借しております。

- 3 その他の設備の「本社・その他」および「支社・支店・センター」に記載している土地の主なものは、次のとおりであります。

区分	面積(㎡)	金額(百万円)	区分	面積(㎡)	金額(百万円)
「本社・その他」			「支社・支店・センター」		
栃木県那須郡那須町	638,419	138	東京支社 (千葉県船橋市他)	30,530	1,683
宮城県仙台市 宮城野区	39,358	1,372	中国支店 (岡山県岡山市他)	30,331	1,000
宮崎県宮崎市	38,626	737	東海支店 (愛知県江南市他)	29,235	2,234
熊本県菊池市	27,561	207	九州支店 (熊本県熊本市他)	25,637	1,092
神奈川県座間市	21,009	3,674	四国支店 (香川県高松市他)	12,579	775

- 4 上記の他、一部建物等について連結会社以外の者から賃借しております。(13千㎡、612百万円/年)  
5 上記の他、主な賃貸およびリース設備は、次のとおりであります。

区分 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	契約期間	年間リース料 (百万円)
生産設備 (各生産工場)	食品事業	市乳・飲料製造設備他	主として5年	748
その他の設備 (各事業所)	食品事業	大型コンピュータ 中小型コンピュータお よび パーソナルコンピ ュータ	4年	366

- 6 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。  
7 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。



## (2) 国内子会社

会社名 事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 備品	リース 資産	合計	
エム・エム・プロ パティ・ファンデ ィング㈱ (賃貸ビル) (東京都港区)	その他事 業	賃貸ビル	3,481	14	20,009 (6,137)	5	—	23,510	— [—]
富士乳業㈱ 本社工場 (静岡県駿東郡 長泉町)	食品事業	アイスクリー ム製造設備	2,053	3,134	456 (15,645)	38	—	5,683	74 [114]
東北森永乳業㈱ 仙台工場 他1工 場 (宮城県仙台市宮 城野区他)	食品事業	市乳・飲料製 造設備	2,347	1,871	636 (51,094)	36	—	4,892	143 [70]
沖縄森永乳業㈱ 本社工場 (沖縄県中頭郡 西原町)	食品事業	市乳・飲料製 造設備	2,143	1,622	520 (14,933)	20	283	4,589	84 [22]
エムケーチーズ㈱ 本社工場 (神奈川県綾瀬市)	食品事業	チーズ・デザ ート製造設備	1,776	2,070	453 (48,552)	33	73	4,406	142 [—]
横浜乳業㈱ 本社工場 (神奈川県綾瀬市)	食品事業	市乳・飲料・ デザート製造 設備	1,151	1,722	1,060 (34,678)	70	—	4,004	128 [10]
㈱デリーフーズ 東京本社 (東京都港区) 他全国9支店 (北海道、東北、 新潟、東海、北 陸、大阪、中 国、四国、九州)	食品事業	販売物流機器 ほか	1,157	112	1,728 (40,556)	117	236	3,351	408 [48]
東洋乳業㈱ 本社工場 (広島市安佐北区)	食品事業	市乳・飲料・ デザート・ア イスクリーム 製造設備	950	1,263	666 (45,330)	30	94	3,004	72 [16]
熊本乳業㈱ 本社工場 (熊本県熊本市)	食品事業	市乳・飲料・ 練乳製造設備	592	1,551	808 (37,084)	13	—	2,964	68 [36]
清水乳業㈱ 本社工場 (静岡県静岡市 清水区)	食品事業	市乳・飲料・ デザート製造 設備	282	688	1,646 (14,364)	9	5	2,632	68 [14]
森永北陸乳業㈱ 富山工場 他1工 場 (富山県富山市他)	食品事業	市乳・飲料・ アイスクリー ム製造設備	849	1,408	199 (40,214)	18	2	2,477	90 [12]
㈱シェフォーレ 本社工場 (千葉県八千代市)	食品事業	デザート製造 設備	1,607	25	640 (16,583)	6	—	2,279	36 [259]
㈱リザンコーポ レーション(賃貸ビ ル) (東京都港区)	その他事 業	賃貸ビル	2,108	30	— (—)	13	—	2,152	— [—]

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。

- 2 上記の他、主な賃貸およびリース設備は、次のとおりであります。

区分 (所在)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	契約期間	年間リース料 (百万円)
配送車輛 (販売会社)	食品事業	乳製品等の配送車輛	5～6年	21

- 3 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。  
 4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

会社名 事業所名 (所在地)	事業の種類 別 セグメント の 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 備品	リース 資産	合計	
ミライGMBH. 本社工場他1事 務所 (ドイツ ロイ トキルヒ市)	食品事業	原料乳製品 製造設備	1,360	2,785	137 (156,722)	70	—	4,354	179 〔—〕

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。  
 2 上記の他、主な賃貸およびリース設備は、次のとおりであります。

区分 (所在)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	契約期間	年間リース料 (百万円)
生産設備 (ドイツ ロイト キルヒ市)	食品事業	原料乳製品製造設備	4～6年	159

- 3 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等  
 当連結会計年度末現在において、該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等  
 当連結会計年度末現在において、該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	720,000,000
計	720,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月30日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	253,977,218	253,977,218	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で あり、単元株式数は1,000株 であります。
計	253,977,218	253,977,218	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。  
平成17年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	77	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	77,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月28日 至 平成37年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>2 行使可能期間にかかわらず、新株予約権者は以下の(1)(2)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>(1) 平成36年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合 平成36年6月30日から平成37年6月29日まで</p> <p>(2) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該議案承認日の翌日から15日間</p> <p>3 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

② 会社法第238条第1項および第238条第2項ならびに第240条第1項の規定に基づく新株予約権  
平成18年7月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	94	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	94,000 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月12日 至 平成38年8月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 357 資本組入額 179 (注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1. 募集新株予約権の目的である株式の種類および数

募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

2. 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. その他の募集新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した時に限り、募集新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができる。

- (2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」の期間内において、以下の①または②に定める場合（ただし、②については、（注）4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとする。
- ①新株予約権者が平成37年8月11日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
平成37年8月12日から平成38年8月11日
- ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）  
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
4. 組織再編における募集新株予約権の消滅および再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
（注）2に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項  
（注）5に準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
（注）3に準じて決定する。
5. 募集新株予約権の取得条項
- 以下の(1)、(2)または(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	117	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	117,000 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年8月14日 至平成39年8月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 391 資本組入額 196 (注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

## (注) 1 募集新株予約権の目的である株式の種類および数

募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以後、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以後、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

## 2 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

## 3 その他の募集新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合(ただし、②については、(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとする。

- ①新株予約権者が平成38年8月13日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
平成38年8月14日から平成39年8月13日
- ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）  
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
- 4 組織再編における募集新株予約権の消滅および再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
（注）2に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項  
（注）5に準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
（注）3に準じて決定する。
- 5 募集新株予約権の取得条項
- 以下の(1)、(2)または(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案



	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	106	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	106,000 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月13日 至 平成40年8月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 247 資本組入額 124 (注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

## (注) 1 募集新株予約権の目的である株式の種類および数

募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以後、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌以後、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

## 2 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

## 3 その他の募集新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合(ただし、②については、(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとする。

- ①新株予約権者が平成39年8月12日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
平成39年8月13日から平成40年8月12日
- ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）  
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
- 4 組織再編における募集新株予約権の消滅および再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
（注）2に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項  
（注）5に準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
（注）3に準じて決定する。
- 5 募集新株予約権の取得条項
- 以下の(1)、(2)または(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	115	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	115,000 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年8月13日 至平成41年8月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 324 資本組入額 162 (注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

## (注) 1 募集新株予約権の目的である株式の種類および数

募集新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以後、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以後、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

## 2 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

## 3 その他の募集新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合(ただし、②については、(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとする。

- ①新株予約権者が平成40年8月12日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
平成40年8月13日から平成41年8月12日
- ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）  
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができないものとする。
- 4 組織再編における募集新株予約権の消滅および再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
（注）2に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項  
（注）5に準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
（注）3に準じて決定する。
- 5 募集新株予約権の取得条項
- 以下の(1)、(2)または(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成8年4月1日～ 平成9年3月31日(注)1	2,008	253,977,218	0	21,704	0	19,442
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日(注)2	—	253,977,218	—	21,704	35	19,478

(注) 1 転換社債の転換による増加であります。

2 エスキモージャパン(株)を平成17年7月1日を合併期日として簡易合併の手続きにより当社に吸収合併したことによる増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	3	77	46	196	165	4	24,071	24,562	—
所有株式数 (単元)	12	116,814	2,475	40,162	28,869	15	62,814	251,161	2,816,218
所有株式数 の割合(%)	0.00	46.51	0.99	15.99	11.49	0.01	25.01	100	—

(注) 自己株式3,020,930株は「個人その他」に3,020単元、「単元未満株式の状況」に930株含めて記載しております。なお、自己株式3,020,930株は株主名簿上の株式数であり、平成22年3月31日現在の実質保有株式数は3,018,930株であります。

また、上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、8単元含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
森永製菓株式会社	東京都港区芝5丁目33-1	26,248	10.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	13,974	5.50
株式会社みずほ銀行 常任代理人 資産管理サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオ フィスタワーZ棟	12,431	4.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	10,258	4.04
株式会社みずほコーポレート銀行 常任代理人 資産管理サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオ フィスタワーZ棟	7,303	2.88
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1 号	6,942	2.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,663	2.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社 (中央三井アセット信託銀行再信託 分・株式会社三井住友銀行退職給付 信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,644	2.62
三菱UFJ信託銀行株式会社 常任代理人 日本マスタートラスト信 託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,617	1.82
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2 号	3,837	1.51
計	—	98,919	38.95

- (注) 1 森永製菓株式会社は26,248千株を所有しておりますが、同社はこのほかに5,200千株を退職給付信託として複数の金融機関に信託しております。  
なお、信託した株式に係る議決権の行使および処分権については、信託契約上、森永製菓株式会社が指図権を留保しております。
- 2 大株主は平成22年3月31日現在の株主名簿に基づくものであります。  
なお、アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社から平成22年1月18日付で提出された大量保有報告書により、平成22年1月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができない部分については上記表に含めておりません。

大量保有者名	保有株式数(千株)	株式保有割合(%)
アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社	10,402	4.10

また、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成22年3月29日付で提出された大量保有報告書により、平成22年3月22日現在で以下の株式を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができない部分については上記表に含めておりません。

大量保有者名	保有株式数(千株)	株式保有割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	6,942	2.73
三菱UFJ信託銀行株式会社	16,042	6.32
三菱UFJ証券株式会社	283	0.11
三菱UFJ投信株式会社	756	0.30
エム・ユー投資顧問株式会社	380	0.15

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,018,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 56,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 248,087,000	248,087	—
単元未満株式	普通株式 2,816,218	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	253,977,218	—	—
総株主の議決権	—	248,087	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が8,000株(議決権8個)および株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式930株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 森永乳業株式会社	東京都港区芝五丁目33番 1号	3,018,000	—	3,018,000	1.19
(相互保有株式) 株式会社サンフコ	東京都千代田区鍛冶町 1丁目8番3号	56,000	—	56,000	0.02
計	—	3,074,000	—	3,074,000	1.21

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。  
当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成17年6月29日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、平成17年6月29日の定時株主総会における特別決議により承認されたものであります。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	108,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成17年6月30日から平成37年6月29日までの範囲内で、当社取締役会において決定する。
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。 2 前記1にかかわらず、新株予約権者は以下の(1)(2)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。 (1) 平成36年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えない場合 平成36年6月30日から平成37年6月29日まで (2) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該議案承認日の翌日から15日間 3 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。

ただし、当社が株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。



(平成18年6月29日定時株主総会決議)

会社法第238条第1項および第238条第2項ならびに第240条第1項の規定に基づき、平成18年6月29日の定時株主総会における決議により承認されたものであります。

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	120,000株を上限とする。(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から20年以内とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から5年間に限り新株予約権を行使することができるものとし、その他の新株予約権の行使の条件については、本新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当該ストックオプション制度に基づく付与対象者の区分及び人数は以下のとおりです。

平成18年7月27日取締役会決議 当社取締役8名  
平成19年7月27日取締役会決議 当社取締役9名  
平成20年7月10日取締役会決議 当社取締役8名  
平成21年7月10日取締役会決議 当社取締役9名

- 2 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。  
ただし、当社が、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合等を行うことにより、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
- 3 当社取締役に対してストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額は年額6,000万円を上限としております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成22年2月10日) での決議状況 (取得期間 平成22年2月12日～平成22年3月31日)	1,500,000	600,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,353,000	511,434,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	147,000	88,566,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	9.8	14.8
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	9.8	14.8

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	255,371	93,109,002
当期間における取得自己株式	21,785	7,951,620

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	33,798	12,574,263	—	—
保有自己株式数	3,018,930	—	3,040,715	—

(注) 1 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使 (株式数17,000株、処分価額の総額6,328,000円) 及び単元未満株式の売渡請求による売渡 (株式数16,798株、処分価額の総額6,246,263円) であります。また、当期間は、単元未満株式の売渡請求による売渡であります。

2 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、企業体質の維持、強化のため、内部留保に意を用いつつ、業績、配当性向等も十分勘案しながら、安定的な配当を継続する方針であります。

当社は、年1回、期末において剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の株主配当金につきましては、当期の業績、今後の経営環境および上記の基本方針を勘案いたしました結果、株主のみなさまのご支援にお応えするため、1株当たり6円から1円増額し7円とさせていただきます。この結果、当事業年度の配当性向は27.4%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年6月29日 株主総会決議	1,756	7

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	489	610	606	357	448
最低(円)	391	398	263	238	280

(注) 株価は、東京証券取引所(市場第一部)の市場相場であります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	443	436	411	385	379	375
最低(円)	402	379	359	361	352	358

(注) 株価は、東京証券取引所(市場第一部)の市場相場であります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		大 野 晃	昭和11年1月10日生	昭和33年4月 東京食品株式会社(現株式会社カ ーギルジャパン)入社 " 47年10月 東和製機株式会社(現株式会社 トワテクノ) 常務取締役就任 " 48年6月 同社 代表取締役専務就任 " 52年6月 エムケーチーズ株式会社代表取 締役専務就任 " 54年6月 当社 常務取締役就任 " 56年6月 当社 専務取締役就任 " 57年8月 当社 取締役副社長就任 " 60年6月 当社 代表取締役社長就任 平成15年6月 当社 代表取締役会長就任(現 職)	(注) 3	190
代表取締役 社長		古 川 紘 一	昭和17年9月16日生	昭和40年4月 当社 入社 平成元年4月 当社 業務用食品部次長 " 2年12月 当社 関西支店業務用食品販売 部長 " 5年6月 当社 業務用食品部長 " 9年6月 当社 取締役就任 " 11年6月 当社 関西支店長委嘱 " 15年6月 当社 代表取締役社長就任(現 職)	(注) 3	86
取締役 副社長		片 岡 伸 好	昭和19年2月10日生	昭和41年4月 当社 入社 平成元年4月 当社 国際部次長 " 3年7月 当社 東京支店市乳販売部長 " 5年6月 当社 市乳部長兼デザート・コ ーグルト部長 " 7年6月 当社 取締役就任 " 8年10月 当社 市乳部長委嘱 " 11年6月 当社 東海支店長委嘱 " 13年4月 当社 冷菓事業部長委嘱 " 15年6月 当社 市乳・D Y 事業部長兼市 乳部長委嘱 " 15年6月 当社 取締役退任 当社 常務執行役員市乳・D Y 事業部長兼市乳部長 " 17年6月 当社 常務取締役就任 " 18年10月 当社 専務取締役就任 " 19年6月 当社 取締役副社長就任(現職)	(注) 3	76
取締役 副社長	副社長執行 役員第二営 業本部長	宮 原 道 夫	昭和26年1月4日生	昭和50年4月 当社 入社 平成6年4月 当社 東京多摩工場製造部次長 " 9年4月 当社 東京多摩工場製造部長 " 13年4月 当社 盛岡工場長 " 15年6月 当社 執行役員生産技術部エン 지니어リング担当部長 " 17年6月 当社 常務執行役員生産技術部 長 " 18年2月 当社 常務執行役員生産本部長 " 19年6月 当社 専務執行役員生産本部長 当社 専務取締役兼専務執行役 員生産本部長就任 " 21年5月 当社 専務取締役 " 21年6月 当社 取締役副社長就任(現職) " 22年2月 当社 副社長執行役員第二営業 本部長委嘱(現職)	(注) 3	28

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	専務執行 役員第一 営業本部長	野口 純一	昭和25年6月30日生	昭和48年4月 平成9年6月 " 11年11月 " 13年4月 " 15年6月 " 18年2月 " 19年6月 " 21年5月 " 21年6月 " 22年2月 当社 入社 当社 関西支店販売促進第一部 長兼販売促進第二部長 当社 関西支店市乳・D Y販売 部長 当社 市乳・D Y事業部事業統 括室長 当社 執行役員リテール事業部 長 当社 執行役員チルド(リテール) 事業部長 当社 常務執行役員営業本部長 当社 常務取締役兼常務執行役 員営業本部長就任 当社 常務取締役兼専務執行役 員営業本部長 当社 専務取締役兼専務執行役 員営業本部長就任 当社 専務取締役兼専務執行役 員第一営業本部長(現職)	(注) 3	25
常務取締役		八木 正博	昭和24年3月12日生	昭和46年7月 平成8年4月 " 10年1月 " 12年5月 " 13年6月 " 13年12月 " 15年5月 " 15年6月 " 17年6月 " 19年6月 株式会社日本勧業銀行(後の株 式会社第一勧業銀行、現株式会 社みずほフィナンシャルグルー プ) 入行 同行 横浜西口支店長 同行 栄町支店長 同行 大手町支店長 当社 取締役就任 当社 総務部長兼法務室長委属 当社 関西支店長委属 当社 取締役退任 当社 執行役員関西支店長 当社 常務執行役員関西支店長 当社 常務執行役員社長付 当社 常務取締役就任(現職)	(注) 3	30
取締役	常務執行 役員経営 企画部長 兼広報部 長	田形 均	昭和21年9月19日生	昭和45年4月 平成6年4月 " 8年8月 " 17年2月 " 17年6月 " 20年4月 " 21年5月 " 21年6月 " 22年2月 当社 入社 当社 生産部次長 東洋乳業株式会社 代表取締役 専務就任 当社 近畿工場長 当社 執行役員近畿工場長 当社 執行役員関連事業部長 当社 常務執行役員経営企画部 長兼広報IR部長 当社 取締役兼常務執行役員経 営企画部長兼広報IR部長就任 当社 取締役兼常務執行役員経 営企画部長兼広報部長(現職)	(注) 3	8
取締役	常務執行 役員食品 基盤研究 所長	岩附 慧二	昭和22年11月22日生	昭和47年4月 平成2年10月 " 9年1月 " 16年4月 " 17年6月 " 18年12月 " 21年5月 " 21年6月 当社 入社 当社 食品総合研究所第一研究 室長 当社 食品総合研究所第一開発 室長 当社 食品総合研究所第三開発 室長 当社 執行役員食品総合研究所 長 当社 執行役員食品基盤研究所 長 当社 常務執行役員食品基盤研 究所長 当社 取締役兼常務執行役員食 品基盤研究所長就任(現職)	(注) 3	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行 役員生産 本部長	中  崙  賢  治	昭和24年10月1日生	昭和49年4月 平成9年4月 " 14年4月 " 15年6月 " 15年6月 " 19年6月  " 21年5月 " 21年6月	当社 入社 当社 中京工場製造部長 当社 東京工場長 当社 東京多摩工場長 当社 執行役員東京多摩工場長 当社 常務執行役員東京多摩工場長  当社 常務執行役員生産本部長 当社 取締役兼常務執行役員生産本部長就任(現職)	(注) 3	16
常勤監査役		高  岡  昌  昭	昭和18年12月12日生	昭和42年4月 平成3年4月 " 5年1月  " 7年6月 " 9年7月 " 11年6月 " 13年6月 " 15年6月 " 15年6月  " 16年6月	当社 入社 当社 物流部次長 北海道保証牛乳株式会社専務取締役就任  当社 総務部長 当社 経理部長 当社 理事 当社 取締役就任 当社 経営企画部長委嘱 当社 取締役退任 当社 常務執行役員経営企画部長 当社 常務執行役員社長付 当社 常勤監査役就任(現職)	(注) 4	20
常勤監査役		文  屋  貞  男	昭和22年9月21日生	昭和46年4月 平成7年4月 " 9年6月 " 13年4月  " 15年6月 " 18年2月 " 19年4月 " 20年6月	当社 入社 当社 医薬品部次長 当社 医薬品部長 当社 乳食品事業部栄養食品部長  当社 広報IR部長 当社 総務部長兼法務室長 当社 総務部長 当社 常勤監査役就任(現職)	(注) 4	6
監査役		八重田 敏 夫	昭和10年4月11日生	昭和35年4月  " 57年6月  " 60年5月 " 62年10月 " 62年11月  " 63年7月 平成14年7月 " 14年8月 " 15年6月  " 16年6月	株式会社日本勧業銀行(後の株式会社第一勧業銀行、現株式会社みずほフィナンシャルグループ) 入行 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほフィナンシャルグループ) 金沢支店長 同行 亀戸支店長 同行退職 センチュリー監査法人(現新日本有限責任監査法人) 入所 同法人代表社員 同法人代表社員退任 八重田公認会計士事務所開設 トナミ運輸株式会社(現トナミホールディングス株式会社) 監査役就任(現職) 当社 監査役就任(現職)	(注) 4	9
監査役		武  山  信  義	昭和14年12月6日生	昭和33年4月 平成4年6月 " 7年7月 " 8年6月 " 12年6月  " 17年6月 " 19年6月	森永製菓株式会社入社 同社 関連事業部長 同社 理事・関連事業部長 同社 理事・経理部長 株式会社森栄商会代表取締役社長就任 同社 代表取締役社長退任 当社 監査役就任(現職)	(注) 5	13
計							522

- (注) 1. 監査役八重田敏夫および武山信義は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
加藤 一郎	昭和30年4月1日生	昭和58年4月 弁護士登録 (東京弁護士会所属)	—

- (注) 1. 当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 加藤一郎は、社外監査役の要件を満たしております。
3. 平成21年6月26日開催の定時株主総会において選任後2年。
4. 平成20年6月27日開催の定時株主総会において選任後4年。
5. 平成19年6月28日開催の定時株主総会において選任後4年。
6. 当社取締役の他の法人等の代表状況等は以下のとおりです。
- 古川 紘一            社団法人日本乳業協会 会長
- 片岡 伸好           株式会社クリニコ 代表取締役会長
- 中島 賢治           株式会社クオリテ 代表取締役社長

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 1. 企業統治等の状況

##### (1) 企業統治に関する基本的な考え方

当社グループは、変化の激しい経営環境に迅速かつ的確に対応して、組織体制、経営の仕組みを構築するとともに、経営の透明性と健全性の向上とコンプライアンスの徹底に取り組み、株主をはじめ各ステークホルダーとの円滑な関係の構築を通じつつ、企業価値の向上を目指してまいります。

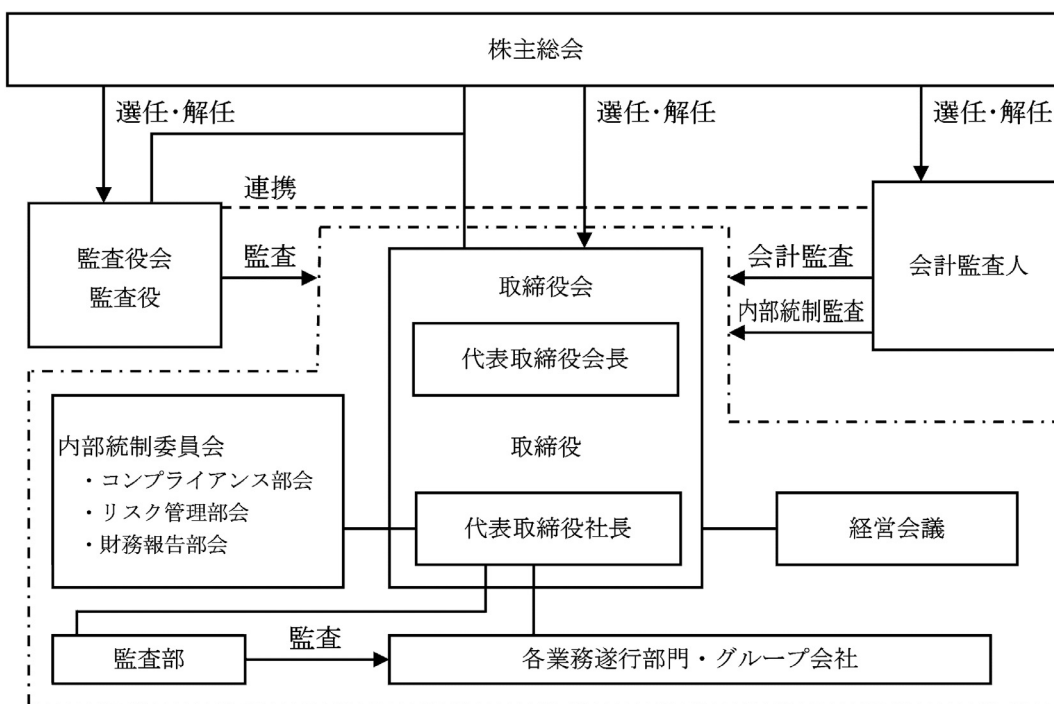
##### (2) 企業統治の体制の概要

当社は監査役設置会社であります。

当社役員の担当は次のとおりです。

片岡 伸好	財務・渉外担当、渉外本部長	宮原 道夫	社長補佐、酪農・国際担当
野口 純一	営業・マーケティング担当	八木 正博	人財・管理担当
田形 均	企画・広報担当	岩附 慧二	研究・開発担当
中寫 賢治	生産・品質担当		

会社の機関、内部統制の関係は以下のとおりであります。



##### (3) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会とは別に取締役と執行役員で構成する経営会議を設置しております。取締役および執行役員は、経営会議において、それぞれの職務の執行状況について意見交換を行い、当社にとって最適な効率を追求するように努めております。現在の取締役会、経営会議、および監査役制度については健全、適正に機能しているため、社外取締役は採用しておりません。

##### (4) 内部統制システムの整備の状況

###### ①基本的な考え方

当社グループは、コンプライアンス・リスク管理・財務報告の信頼性確保に取り組み、それぞれの担当部署が相互に内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行なわれるよう内部統制の構築に取り組んでいます。

###### ②整備状況

当社グループは、内部統制を構築するために、当社に内部統制委員会を設置し、総務部がその担当部署となっています。また、各グループ会社の内部統制の統括は、各グループ会社の業務部門が担当しています。

コンプライアンスについては、行動規範に則り、取締役および使用人が、法令および定款、社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底しています。そのために、内部統制委員会コンプライアンス部会を設置し、グループ全体のコンプライアンス活動を推進し、グループコンプライアンス意識の拡大・浸透・定着に努めるとともに、社外弁護士を直接の情報受領者とする社内通報・相談制度「森乳ヘルプライン」を運用しています。



リスク管理については、個々のリスクを洗い出し、個々のリスクについての管理責任者を決定し、リスク管理体制の構築を進めております。そのために、内部統制委員会リスク管理部会を設置し、報告体制や協力体制の整備を進めています。

財務報告の信頼性確保については、業務手順の文書化をはじめとする財務報告作成のために必要な業務プロセス管理を徹底していきます。そのために、内部統制委員会財務報告部会を設置し、グループ全体の財務報告の信頼性を確保できる体制の整備を進めています。

#### ③反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループ行動規範のなかに定める「行動指針」に、反社会的勢力からの要求に対し、毅然とした対応をとり、利益供与や便宜の提供を拒絶する旨を盛り込んでおります。

#### ④反社会的勢力排除に向けた整備状況

対応統括部署により、警察署等の外部専門機関との連携をとり、各種対策を講じ対応することとしております。また、反社会的勢力に関する情報を収集蓄積するとともに、対応マニュアルを整備し、本社各部各事業所に対し研修等を行い対応方針の徹底を図っております。

## 2. 内部監査、監査役監査および会計監査の状況

### (1) 内部監査および監査役監査の組織、人員および手続

内部監査につきましては、当社に監査部（9名）を設置し、当社各部門およびグループ会社の業務の適法性、妥当性および効率性について計画的に監査を実施しております。

監査役監査につきましては、各監査役が、監査役会が定めた監査方針、監査計画および監査方法に従って監査活動を実施しております。なお、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。

常勤監査役の高岡昌昭氏は、長年にわたり当社経理部（現 財務部）で経理業務の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役の八重田敏夫氏は、都銀支店長を務めてきており、また公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役の武山信義氏は、森永製菓株式会社にて理事・関連事業部長、理事・経理部長を務めてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

### (2) 会計監査の状況

会計監査につきましては、当社は新日本有限責任監査法人と監査契約を結び、会社法に基づく計算書類および連結計算書類等の監査ならびに金融商品取引法に基づく財務計算に関する書類の監査を受けております。なお、当期において会計監査業務を執行した公認会計士および会計監査業務に係る補助者は下記のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員

成澤 和己

大坂谷 卓

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名、公認会計士試験合格者 1名

### (3) 内部監査、監査役（社外監査役を含む）監査および会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査役は、会計監査人より定期的に監査計画、監査状況および監査結果の説明・報告を受けるほか、随時期中において情報交換を行い、情報を共有化しております。また、会計監査人が行う現預金・有価証券類の実査への立会および共同でたな卸資産の実地たな卸の立会を行うことにより、監査の信頼性、妥当性の向上に向け一層の連携強化を図っております。

監査役は、内部監査を担当する監査部より定期的に監査計画、監査状況および監査結果の説明・報告を受けるほか、随時情報交換を行い情報の共有化を図るとともに、監査の信頼性、妥当性の向上に向け一層の連携強化に努めております。

内部統制委員会の特別委員として監査役1名を選任し、監査役と内部統制委員会における情報の共有化を図っております。また、内部監査を担当する監査部は、内部統制委員会に対し、監査計画、監査状況、監査結果の説明・報告を行うとともに、会計監査人と随時情報交換を行い、内部統制の信頼性、妥当性の向上に向け、連携強化に努めております。

## 3. 社外役員の状況

### (1) 社外役員の員数等

社外取締役は採用しておりません。社外監査役は2名選任しております。

社外監査役との関係については、社外監査役2名は会社法第2条第16号の要件を満たしており、当社との間に特別な利害関係はありません。なお、社外監査役の略歴及び所有する当社の株式数は「5 役員 の 状 況」に記載のとおりであります。

(2) 社外監査役が企業統治において果たす機能および役割ならびに選任状況

現在4名の監査役のうち半数の2名を社外監査役とし、より公正な経営管理体制の構築に努めております。社外監査役2名は当社グループ外出身者であります。

(3) 社外取締役に代わる社内体制および当該社内体制を採用する理由

取締役会を当社事業に精通した少数の取締役で構成することによって、経営効率の維持向上を図る一方、社外監査役2名を含む監査役機能の充実により、経営の健全化・透明性の維持強化を図っております。

また、社外監査役の八重田敏夫氏は、東京証券取引所および大阪証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

さらに、内部監査を担当する監査部、監査役および会計監査人と内部統制委員会との相互連携や経営会議の設置等の取組みにより、コーポレート・ガバナンスは十分に機能する体制が整っていると考えております。

#### 4. 役員報酬等

当事業年度における役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数は以下のとおりであります。

区 分	員数	基本報酬	ストック オプション	報酬等の総額
取締役	9名	235百万円	37百万円	272百万円
監査役 (社外監査役を除く)	2名	47百万円	—	47百万円
社外監査役	2名	11百万円	—	11百万円
計	13名	294百万円	37百万円	331百万円

(注) 1 平成21年6月26日付けにて退任いたしました取締役2名に対し基本報酬4百万円、使用人兼務取締役の使用人給与相当額10百万円を支払っておりますが上記の表には含まれておりません。

2 ストックオプションは、平成21年7月10日開催の取締役会決議に基づき、新株予約権(株式報酬型ストックオプション)115個を取締役9名に付与したものであります。

3 取締役のうち使用人兼務取締役5名には上記表のほか使用人給与相当額86百万円を支払っております。

4 役員の報酬等又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

i) 取締役・監査役の基本報酬の決定方法

取締役・監査役とも総報酬額が過去の株主総会で承認されている上限(月額:取締役36百万円、監査役5百万円)の範囲内で、以下により決定いたします。

- ・基本報酬は役位ごとに設定し、原則として年功による加算は行わない。
- ・取締役の基本報酬の体系は「基本給(固定報酬)＋業績報酬＝基本報酬額(月額)」とする。監査役については基本報酬額全額を基本給(固定報酬)とし、業績報酬の対象としない。
- ・業績報酬部分は、前年の業績を評価して毎年7月に見直しを行い、必要な改定を行う。固定報酬部分は世間水準等と比較して、改定が必要と判断される場合に改定する。
- ・業績報酬部分の業績反映は、代表取締役は単体および連結の会社業績によるものとし、その他の取締役は、単体および連結の会社業績と個人業績の双方を評価して行う。

ii) 取締役へのストックオプション付与決定方法

- ・当社取締役に対する退職慰労金制度を廃止し、これに代えてストックオプションとして新株予約権(行使することにより交付を受けることのできる当社普通株式1株あたりの払込金を1円とする新株予約権)を割り当てている。
- ・総個数及び総報酬額が過去の株主総会で承認されている上限(予約権1個につき付与普通株式数1千株

とし、1年以内に発行できる予約権数上限は120個、報酬等合計上限は1年間で60百万円)の範囲内で、付与個数を役員別に決定している。

#### 5. 株式の保有状況

(1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 127銘柄  
貸借対照表計上額 9,949百万円

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,598,950	2,253	取引先との関係強化
㈱みずほフィナンシャルグループ	10,922,220	2,020	取引先との関係強化
ゼリア新薬工業㈱	1,854,741	1,847	取引先との関係強化
森永製菓㈱	3,431,921	713	取引先との関係強化
㈱武蔵野銀行	90,262	242	取引先との関係強化
太陽化学㈱	242,000	203	取引先との関係強化
イオン㈱	152,382	161	取引先との関係強化
㈱肥後銀行	195,798	101	取引先との関係強化
㈱菱食	41,440	90	取引先との関係強化
東京海上ホールディングス㈱	33,225	87	取引先との関係強化

#### 6. 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

#### 7. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

#### 8. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためのものであります。

#### 9. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	58	—	62	1
連結子会社	2	—	2	—
計	61	—	65	1

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社及び当社の海外の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属するアーンストヤング・グループに業務を依頼しており、報酬の合計額は、10百万円であります。

(当連結会計年度)

当社の海外の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属するアーンストヤング・グループに業務を依頼しており、報酬の合計額は、8百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は、国際財務報告基準への移行等に係る助言業務を新日本有限責任監査法人に委託しております。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表並びに当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容の適切な把握、及び会計基準等の変更等への的確な対応を実施できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時適切な情報収集を行うとともに、同機構が行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,172	12,910
受取手形及び売掛金	49,387	49,702
商品及び製品	27,277	27,382
仕掛品	617	973
原材料及び貯蔵品	7,203	6,992
繰延税金資産	4,210	4,531
その他	10,591	9,396
貸倒引当金	△870	△1,176
流動資産合計	102,589	110,712
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	142,220	145,760
減価償却累計額	△70,200	△73,311
建物及び構築物（純額）	※1 72,019	※1 72,449
機械装置及び運搬具	222,126	235,390
減価償却累計額	△164,681	△175,317
機械装置及び運搬具（純額）	※1 57,444	※1 60,072
土地	※1 71,874	※1 71,725
リース資産	6,466	4,072
減価償却累計額	△3,131	△883
リース資産（純額）	3,334	3,189
建設仮勘定	6,487	5,784
その他	17,086	17,107
減価償却累計額	△13,757	△13,994
その他（純額）	※1 3,328	※1 3,112
有形固定資産合計	214,490	216,334
無形固定資産		
その他	※4 4,334	※4 5,517
無形固定資産合計	4,334	5,517
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 13,660	※1, ※2 14,051
出資金	※2 1,746	※2 197
長期貸付金	429	642
繰延税金資産	2,698	2,457
その他	9,254	8,364
貸倒引当金	△1,092	△398
投資その他の資産合計	26,696	25,315
固定資産合計	245,522	247,167
資産合計	348,111	357,880

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	62,524	59,365
短期借入金	※1 6,581	※1 6,870
1年内返済予定の長期借入金	※1 5,272	※1 5,997
コマーシャル・ペーパー	5,000	—
1年内償還予定の社債	500	10,000
リース債務	615	957
未払法人税等	2,891	3,619
未払費用	27,390	29,854
その他	21,924	21,356
流動負債合計	132,701	138,022
固定負債		
社債	60,100	60,000
長期借入金	※1 36,089	※1 33,147
リース債務	2,429	2,994
退職給付引当金	11,757	11,668
その他	※4 7,537	※4 8,412
固定負債合計	117,913	116,222
負債合計	250,614	254,245
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	21,704	21,704
資本剰余金	19,442	19,442
利益剰余金	56,925	63,522
自己株式	△536	△1,129
株主資本合計	97,535	103,539
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,974	△1,833
繰延ヘッジ損益	21	35
為替換算調整勘定	29	△37
評価・換算差額等合計	△1,923	△1,835
新株予約権	105	142
少数株主持分	1,779	1,788
純資産合計	97,497	103,635
負債純資産合計	348,111	357,880

## ②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	583,910	585,116
売上原価	※1 413,646	※1 405,345
売上総利益	170,263	179,770
販売費及び一般管理費	※2, ※3 158,738	※2, ※3 162,668
営業利益	11,524	17,102
営業外収益		
受取利息	168	101
受取配当金	434	408
受取家賃	480	506
持分法による投資利益	—	143
その他	988	916
営業外収益合計	2,072	2,076
営業外費用		
支払利息	1,713	1,740
コマーシャル・ペーパー利息	60	8
持分法による投資損失	1	—
その他	586	411
営業外費用合計	2,361	2,160
経常利益	11,235	17,018
特別利益		
固定資産売却益	※4 602	※4 33
補助金収入	—	412
移転補償金	—	45
その他	52	—
特別利益合計	655	491
特別損失		
固定資産処分損	※5 1,167	※5 941
(財) ひかり協会負担金	1,710	1,706
リース解約損	105	60
減損損失	※6 78	※6 130
貸倒引当金繰入額	124	—
投資有価証券売却損	—	281
投資有価証券評価損	40	2
その他	510	313
特別損失合計	3,736	3,434
税金等調整前当期純利益	8,154	14,075
法人税、住民税及び事業税	3,949	5,560
法人税等調整額	△11	394
法人税等合計	3,937	5,955
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△37	103
当期純利益	4,254	8,017



## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	21,704	21,704
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	21,704	21,704
資本剰余金		
前期末残高	19,446	19,442
当期変動額		
自己株式の処分	△9	△6
利益剰余金から資本剰余金への振替	4	6
当期変動額合計	△4	—
当期末残高	19,442	19,442
利益剰余金		
前期末残高	54,433	56,925
当期変動額		
剰余金の配当	△1,517	△1,515
当期純利益	4,254	8,017
利益剰余金から資本剰余金への振替	△4	△6
連結範囲の変動	△239	—
持分法の適用範囲の変動	—	101
当期変動額合計	2,492	6,596
当期末残高	56,925	63,522
自己株式		
前期末残高	△420	△536
当期変動額		
自己株式の取得	△157	△605
自己株式の処分	40	12
当期変動額合計	△116	△592
当期末残高	△536	△1,129
株主資本合計		
前期末残高	95,164	97,535
当期変動額		
剰余金の配当	△1,517	△1,515
当期純利益	4,254	8,017
自己株式の取得	△157	△605
自己株式の処分	31	6
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—
連結範囲の変動	△239	—
持分法の適用範囲の変動	—	101
当期変動額合計	2,371	6,004
当期末残高	97,535	103,539

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	360	△1,974
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,334	140
当期変動額合計	△2,334	140
当期末残高	△1,974	△1,833
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	21	21
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	14
当期変動額合計	0	14
当期末残高	21	35
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	80	29
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△51	△67
当期変動額合計	△51	△67
当期末残高	29	△37
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	462	△1,923
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,385	87
当期変動額合計	△2,385	87
当期末残高	△1,923	△1,835
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	79	105
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26	37
当期変動額合計	26	37
当期末残高	105	142
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	2,042	1,779
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△262	8
当期変動額合計	△262	8
当期末残高	1,779	1,788

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	97,747	97,497
当期変動額		
剰余金の配当	△1,517	△1,515
当期純利益	4,254	8,017
自己株式の取得	△157	△605
自己株式の処分	31	6
連結範囲の変動	△239	—
持分法の適用範囲の変動	—	101
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,621	133
当期変動額合計	△250	6,137
当期末残高	97,497	103,635

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	8,154	14,075
減価償却費	16,572	16,683
減損損失	78	130
のれん償却額	13	459
負ののれん償却額	△199	△191
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△309	△359
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△330	△385
投資有価証券評価損益 (△は益)	40	2
受取利息及び受取配当金	△603	△509
支払利息	1,713	1,740
為替差損益 (△は益)	2	8
持分法による投資損益 (△は益)	1	△143
固定資産売却損益 (△は益)	△602	△33
固定資産処分損益 (△は益)	1,167	941
投資有価証券売却損益 (△は益)	0	281
売上債権の増減額 (△は増加)	13,746	300
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,833	1,277
仕入債務の増減額 (△は減少)	△377	△3,713
未払費用の増減額 (△は減少)	640	2,438
その他	△2,668	2,140
小計	34,207	35,141
利息及び配当金の受取額	693	925
利息の支払額	△1,750	△1,702
法人税等の支払額	△1,817	△4,866
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,333	29,497
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△74	—
有価証券の売却による収入	188	—
固定資産の取得による支出	△25,884	△14,717
固定資産の売却による収入	1,371	484
投資有価証券の取得による支出	△2,260	△518
投資有価証券の売却による収入	6	3
出資金の払込による支出	△0	—
出資金の回収による収入	0	—
貸付けによる支出	△4,479	△6,806
貸付金の回収による収入	5,108	6,671
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△1,091
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	△18
その他	—	406
投資活動によるキャッシュ・フロー	△26,023	△15,587

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△384	△1,975
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	1,000	△5,000
長期借入れによる収入	10,850	1,300
長期借入金の返済による支出	△4,950	△5,290
社債の発行による収入	—	19,876
社債の償還による支出	△10,500	△10,600
自己株式の売却による収入	31	12
自己株式の取得による支出	△157	△605
配当金の支払額	△1,517	△1,521
少数株主への配当金の支払額	△7	△7
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△351	△950
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,987	△4,762
現金及び現金同等物に係る換算差額	83	△3
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△594	9,144
現金及び現金同等物の期首残高	3,974	3,411
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	31	—
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,411	※ 12,555

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項 当連結財務諸表に含まれた連結子会社は30社であります。 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略いたします。 連結子会社の㈱クリニコは、前連結会計年度まで非連結子会社であった㈱リブウエルを平成20年10月1日に吸収合併いたしました。 連結子会社の沖縄森永乳業㈱は、前連結会計年度まで非連結子会社であった㈱リュキを平成20年11月1日に吸収合併いたしました。 なお、連結子会社の森永宮崎乳業㈱は、当社グループにおいて市乳事業の生産性向上をはかるため、グループ内各社に生産を移管することになり、平成21年3月31日の同社臨時株主総会で解散を決議いたしました。 また、非連結子会社の森永牛乳販売㈱ほか40社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも当連結財務諸表に及ぼす影響に重要性が乏しいため連結の範囲から除いております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用した会社 3社 ①非連結子会社 ボックス冷蔵㈱、㈱関西流通、㈱東日本トランスポート なお、前連結会計年度まで持分法適用の非連結子会社であった㈱日酪は、平成20年12月をもって会社清算したため、当連結会計年度より、持分法の適用範囲から除いております。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社 ①非連結子会社：森永牛乳販売㈱ほか37社 ②関連会社：㈱森栄商会ほか9社 上記の会社については、連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が乏しく、かつ、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法により評価しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 当連結財務諸表に含まれた連結子会社は30社であります。 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略いたします。 北海道森永乳業販売㈱が設立され当連結会計年度より連結子会社となりました。 持分法非適用関連会社であったミライGMBH. は、増資に伴う出資引受により持分比率が増加したため、平成21年12月末より連結子会社となりました。 連結子会社であったハルビン森永乳業(有)は、保有持分の一部売却により持分比率が低下したため、平成21年9月末より持分法適用の関連会社に移行いたしました。 連結子会社であった森永宮崎乳業㈱は、平成21年11月に会社清算したため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。 また、非連結子会社の森永牛乳販売㈱ほか36社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも当連結財務諸表に及ぼす影響に重要性が乏しいため連結の範囲から除いております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用した会社 4社 ①非連結子会社 ボックス冷蔵㈱、㈱関西流通、㈱東日本トランスポート なお、持分法適用子会社の㈱東日本トランスポートは、前連結会計年度まで持分法非適用の非連結子会社であった㈱エフディ・ロジテックを平成21年5月に吸収合併いたしました。</p> <p>②関連会社 ハルビン森永乳業(有) なお、連結子会社であったハルビン森永乳業(有)は保有持分の一部売却により持分比率が低下したため平成21年9月末より持分法適用の関連会社となりました。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社 ①非連結子会社：森永牛乳販売㈱ほか33社 ②関連会社：㈱森栄商会ほか7社 上記の会社については、連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が乏しく、かつ、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法により評価しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																				
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 決算日が連結決算日と異なる連結子会社は下表のとおりです。 なお、当連結財務諸表の作成に当って、連結決算日との間に生じた重要な取引を調整した上でその決算日の財務諸表を使用しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">会社名</th> <th style="text-align: center;">決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ハルビン森永乳業(有)</td> <td style="text-align: center;">12月末日</td> </tr> <tr> <td>森永ニュートリショナルフーズINC.</td> <td style="text-align: center;">〃</td> </tr> <tr> <td>パシフィック・ニュートリショナルフーズINC.</td> <td style="text-align: center;">〃</td> </tr> <tr> <td>エム・エム・プロパティ・ファンディング(株)</td> <td style="text-align: center;">2月末日</td> </tr> </tbody> </table>	会社名	決算日	ハルビン森永乳業(有)	12月末日	森永ニュートリショナルフーズINC.	〃	パシフィック・ニュートリショナルフーズINC.	〃	エム・エム・プロパティ・ファンディング(株)	2月末日	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 決算日が連結決算日と異なる連結子会社は下表のとおりです。 なお、当連結財務諸表の作成に当って、連結決算日との間に生じた重要な取引を調整した上でその決算日の財務諸表を使用しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">会社名</th> <th style="text-align: center;">決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>森永ニュートリショナルフーズINC.</td> <td style="text-align: center;">12月末日</td> </tr> <tr> <td>パシフィック・ニュートリショナルフーズINC.</td> <td style="text-align: center;">〃</td> </tr> <tr> <td>ミライGMBH.</td> <td style="text-align: center;">〃</td> </tr> <tr> <td>エム・エム・プロパティ・ファンディング(株)</td> <td style="text-align: center;">2月末日</td> </tr> </tbody> </table>	会社名	決算日	森永ニュートリショナルフーズINC.	12月末日	パシフィック・ニュートリショナルフーズINC.	〃	ミライGMBH.	〃	エム・エム・プロパティ・ファンディング(株)	2月末日
会社名	決算日																				
ハルビン森永乳業(有)	12月末日																				
森永ニュートリショナルフーズINC.	〃																				
パシフィック・ニュートリショナルフーズINC.	〃																				
エム・エム・プロパティ・ファンディング(株)	2月末日																				
会社名	決算日																				
森永ニュートリショナルフーズINC.	12月末日																				
パシフィック・ニュートリショナルフーズINC.	〃																				
ミライGMBH.	〃																				
エム・エム・プロパティ・ファンディング(株)	2月末日																				
<p>4 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法 ① たな卸資産 製品、商品、半製品 …主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） 原材料、貯蔵品 …主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。この変更により、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度において、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ354百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>② 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。) 時価のないもの …主として移動平均法による原価法</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法 ① たな卸資産 製品、商品、半製品 …主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） 原材料、貯蔵品 …主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>② 有価証券 その他有価証券 同左</p>																				

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>③ 特定包括信託等 粉乳中毒事件に関連し、被災者救済事業資金の支出を確実にすることを目的として設定する粉乳中毒救済基金の特定包括信託については、その他有価証券に準じて評価しております。</p> <p>④ デリバティブ …時価法</p> <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 建物及び建物附属設備については、主として定額法、その他の資産については、主として定率法によっております。 ただし、当社神戸工場の建物及び建物附属設備並びにその他の資産については定額法を採用しております。 (追加情報) 平成20年度の法人税法の改正を契機として、当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数について見直しを行った結果、主として9年の耐用年数を10年に延長しております。この変更により、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度において、売上総利益は964百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ968百万円増加しております。</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 主として定額法。 ただし、販売目的のソフトウェアについては、主として販売可能期間の見積り（3年）に基づく定額法によっております。</p> <p>③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ただし、リース物件の所有権が借主に移転するものと認められる以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) _____</p>	<p>③ 特定包括信託等 同左</p> <p>④ デリバティブ 同左</p> <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 建物及び建物附属設備については、主として定額法、その他の資産については、主として定率法によっております。 ただし、当社神戸工場の建物及び建物附属設備並びにその他の資産については定額法を採用しております。</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>③ リース資産 同左</p> <p>(3)繰延資産の処理方法</p> <p>① 社債発行費 支払時に全額費用処理しております。</p> <p>② 開業費 支払時に全額費用処理しております。</p>



<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(4)重要な引当金の計上基準</p> <p>① 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結決算日において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、発生年度における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>② 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(6)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 金利スワップについて、金融商品会計に係る会計基準に定める特例処理の要件を満たしており、この特例処理によっております。 また、為替予約について、外貨建予定取引について振当処理を行っております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約 ヘッジ対象…借入金の利息、製品輸入による外貨建金銭債務及び外貨建予定取引</p> <p>③ ヘッジ方針 権限規定に基づき、金融市場の金利変動リスク及び為替変動リスクの対応手段として、デリバティブ取引を実施しております。</p>	<p>(4)重要な引当金の計上基準</p> <p>① 退職給付引当金 同左</p> <p style="text-align: center;">(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>② 貸倒引当金 同左</p> <p>(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(6)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては特例処理によっており、有効性の評価を省略しております。 また、為替予約については当該取引の過去の実績及び今後の予定などを勘案し、実行可能性あることを検証することにより有効性の評価を行っております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんは、20年間で均等償却しております。ただし、その金額に重要性が乏しい場合には、発生会計年度に全額償却しております。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>	<p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間（計上後20年以内）で均等償却しております。ただし、その金額に重要性が乏しい場合には、発生会計年度に全額償却しております。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(たな卸資産の評価に係る損失の計上区分)</p> <p>従来、たな卸資産の処分に係る損失であるたな卸資産処分損については、営業外費用に計上しておりましたが、当連結会計年度から売上原価として処理する方法に変更いたしました。この変更は、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、収益性の低下に基づく簿価切下げによって発生する評価損とたな卸資産の処分に係る損失を期間損益計算において同等の損益区分で処理する方法が適切であると判断したことによるものであります。この変更により、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度において、売上総利益、営業利益がそれぞれ310百万円減少しておりますが、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が適用されたことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から、「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」はそれぞれ23,332百万円、1,447百万円、7,546百万円であります。</p> <hr/> <p>(連結キャッシュフロー計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において、「のれん及び負ののれん償却額」として掲記されていたものは、E D I N E TへのX B R L導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「のれん償却額」「負ののれん償却額」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「のれん及び負ののれん償却額」に含まれる「のれん償却額」「負ののれん償却額」は、それぞれ13百万円、△189百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度において、「投資有価証券・出資金売却益」「投資有価証券売却損」として掲記されていたものは、E D I N E TへのX B R L導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「投資有価証券売却損益(△は益)」と一括して掲記しております。なお、当連結会計年度の「投資有価証券売却損益(△は益)」に含まれる金額0百万円は、「投資有価証券売却損」であります。</p> <p>3. 前連結会計年度において、「仕入債務・未払費用の増減額(減少:△)」として掲記されていたものは、E D I N E TへのX B R L導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「仕入債務の増減額(△は減少)」「未払費用の増減額(△は減少)」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「仕入債務・未払費用の増減額(減少:△)」に含まれる「仕入債務の増減額(△は減少)」「未払費用の増減額(△は減少)」は、それぞれ△3,254百万円、△1,753百万円であります。</p>	<hr/> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで特別損失の「その他」に含めて表示してありました「投資有価証券売却損」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の特別損失「その他」に含まれる「投資有価証券売却損」は0百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュフロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において「有価証券の取得による支出」「有価証券の売却による収入」「出資金の払込による支出」「出資金の回収による収入」として掲記されていたものは、重要性が低下したため、当連結会計年度より投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「有価証券の取得による支出」は△23百万円、「有価証券の売却による収入」は22百万円、「出資金の払込による支出」は△0百万円「出資金の回収による収入」は0百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																										
<p>※1 次の有形固定資産を短期借入金1,444百万円、長期借入金(一年以内返済予定含む)21,594百万円の担保に供しております。</p> <p>工場財団等</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">5,765</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">23,790</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">6,412</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">85</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">36,054</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、投資有価証券のうち9百万円を宅建業営業保証金の担保に供しております。</p> <p>※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,906百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">出資金</td> <td style="text-align: right;">1,665百万円</td> </tr> </table> <p>3 偶発債務</p> <p>債務保証</p> <p>① ㈱サンフコの取引先に対する商品代金2百万円について、債務保証しております。</p> <p>② ㈱ミックの銀行借入61百万円について、債務保証しております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債務保証 計</td> <td style="text-align: right;">64百万円</td> </tr> </table> <p>※4 無形固定資産その他にはのれん198百万円が、固定負債その他には負ののれん2,294百万円がそれぞれ含まれております。</p> <p>5 コミットメントライン契約</p> <p>提出会社は、機動的な資金調達を行うために取引金融機関14行との間で、コミットメントライン契約を締結しておりますが、当連結会計年度末において借入は実行しておりません。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">30,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">— 〃</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">30,000 〃</td> </tr> </table>	科目	金額(百万円)	土地	5,765	建物及び構築物	23,790	機械装置及び運搬具	6,412	その他	85	合計	36,054	投資有価証券	2,906百万円	出資金	1,665百万円	債務保証 計	64百万円	コミットメントラインの総額	30,000百万円	借入実行残高	— 〃	借入未実行残高	30,000 〃	<p>※1 次の有形固定資産を短期借入金680百万円、長期借入金(一年以内返済予定含む)22,263百万円の担保に供しております。</p> <p>工場財団等</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">5,438</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">25,920</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">7,665</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">82</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">39,106</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、投資有価証券のうち9百万円を宅建業営業保証金の担保に供しております。</p> <p>※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,831百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">出資金</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> </table> <p>3 偶発債務</p> <p>債務保証</p> <p>① ㈱サンフコの取引先に対する商品代金1百万円について、債務保証しております。</p> <p>② ㈱ミックの銀行借入151百万円について、債務保証しております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債務保証 計</td> <td style="text-align: right;">153百万円</td> </tr> </table> <p>※4 無形固定資産その他にはのれん1,218百万円が、固定負債その他には負ののれん2,585百万円がそれぞれ含まれております。</p> <p>5 コミットメントライン契約</p> <p>同左</p>	科目	金額(百万円)	土地	5,438	建物及び構築物	25,920	機械装置及び運搬具	7,665	その他	82	合計	39,106	投資有価証券	2,831百万円	出資金	14百万円	債務保証 計	153百万円
科目	金額(百万円)																																										
土地	5,765																																										
建物及び構築物	23,790																																										
機械装置及び運搬具	6,412																																										
その他	85																																										
合計	36,054																																										
投資有価証券	2,906百万円																																										
出資金	1,665百万円																																										
債務保証 計	64百万円																																										
コミットメントラインの総額	30,000百万円																																										
借入実行残高	— 〃																																										
借入未実行残高	30,000 〃																																										
科目	金額(百万円)																																										
土地	5,438																																										
建物及び構築物	25,920																																										
機械装置及び運搬具	7,665																																										
その他	82																																										
合計	39,106																																										
投資有価証券	2,831百万円																																										
出資金	14百万円																																										
債務保証 計	153百万円																																										

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																																						
<p>※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">354百万円</p> <p>※2 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。</p> <p>(1) 販売費</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>拡売費</td> <td style="text-align: right;">63,035百万円</td> </tr> <tr> <td>運送費・保管料</td> <td style="text-align: right;">45,189百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料・賞与</td> <td style="text-align: right;">12,277百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 一般管理費</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>従業員給料・賞与</td> <td style="text-align: right;">8,412百万円</td> </tr> <tr> <td>地代・家賃・保険料</td> <td style="text-align: right;">2,335百万円</td> </tr> </table> <p>※3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、4,704百万円であります。</p> <p>※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">571百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置他</td> <td style="text-align: right;">30 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">602 "</td> </tr> </table> <p>※5 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">582百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">394 "</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品他</td> <td style="text-align: right;">190 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,167 "</td> </tr> </table> <p>※6 減損損失</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兵庫県姫路市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td style="text-align: center;">58</td> </tr> <tr> <td>熊本県球磨郡 錦町</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td style="text-align: center;">20</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">78</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業用資産については管理会計上の事業区分を基本とし、賃貸資産および遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っております。上記資産は遊休状態となり、今後の使用見込みもないため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（78百万円）として特別損失に計上いたしました。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、この評価額は路線価による相続税評価額を基準として算定しております。</p>	拡売費	63,035百万円	運送費・保管料	45,189百万円	従業員給料・賞与	12,277百万円	従業員給料・賞与	8,412百万円	地代・家賃・保険料	2,335百万円	土地	571百万円	機械装置他	30 "	計	602 "	機械装置及び運搬具	582百万円	建物及び構築物	394 "	工具器具備品他	190 "	計	1,167 "	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	兵庫県姫路市	遊休資産	土地	58	熊本県球磨郡 錦町	遊休資産	土地	20	計			78	<p>※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">75百万円</p> <p>※2 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。</p> <p>(1) 販売費</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>拡売費</td> <td style="text-align: right;">66,636百万円</td> </tr> <tr> <td>運送費・保管料</td> <td style="text-align: right;">44,675百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料・賞与</td> <td style="text-align: right;">12,123百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">300百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 一般管理費</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>従業員給料・賞与</td> <td style="text-align: right;">8,407百万円</td> </tr> <tr> <td>地代・家賃・保険料</td> <td style="text-align: right;">2,165百万円</td> </tr> </table> <p>※3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、4,650百万円であります。</p> <p>※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">32百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置他</td> <td style="text-align: right;">1 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">33 "</td> </tr> </table> <p>※5 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">674百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">167 "</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品他</td> <td style="text-align: right;">98 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">941 "</td> </tr> </table> <p>※6 減損損失</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>香川県高松市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td style="text-align: center;">12</td> </tr> <tr> <td>栃木県那須郡 那須町</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>宮城県名取市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td style="text-align: center;">115</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">130</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業用資産については管理会計上の事業区分を基本とし、賃貸資産および遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っております。上記資産は遊休状態となり、今後の使用見込みもないため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（130百万円）として特別損失に計上いたしました。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、この評価額は路線価による相続税評価額を基準として算定しております。</p>	拡売費	66,636百万円	運送費・保管料	44,675百万円	従業員給料・賞与	12,123百万円	貸倒引当金繰入額	300百万円	従業員給料・賞与	8,407百万円	地代・家賃・保険料	2,165百万円	土地	32百万円	機械装置他	1 "	計	33 "	機械装置及び運搬具	674百万円	建物及び構築物	167 "	工具器具備品他	98 "	計	941 "	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	香川県高松市	遊休資産	土地	12	栃木県那須郡 那須町	遊休資産	土地	2	宮城県名取市	遊休資産	土地	115	計			130
拡売費	63,035百万円																																																																																						
運送費・保管料	45,189百万円																																																																																						
従業員給料・賞与	12,277百万円																																																																																						
従業員給料・賞与	8,412百万円																																																																																						
地代・家賃・保険料	2,335百万円																																																																																						
土地	571百万円																																																																																						
機械装置他	30 "																																																																																						
計	602 "																																																																																						
機械装置及び運搬具	582百万円																																																																																						
建物及び構築物	394 "																																																																																						
工具器具備品他	190 "																																																																																						
計	1,167 "																																																																																						
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																																																																				
兵庫県姫路市	遊休資産	土地	58																																																																																				
熊本県球磨郡 錦町	遊休資産	土地	20																																																																																				
計			78																																																																																				
拡売費	66,636百万円																																																																																						
運送費・保管料	44,675百万円																																																																																						
従業員給料・賞与	12,123百万円																																																																																						
貸倒引当金繰入額	300百万円																																																																																						
従業員給料・賞与	8,407百万円																																																																																						
地代・家賃・保険料	2,165百万円																																																																																						
土地	32百万円																																																																																						
機械装置他	1 "																																																																																						
計	33 "																																																																																						
機械装置及び運搬具	674百万円																																																																																						
建物及び構築物	167 "																																																																																						
工具器具備品他	98 "																																																																																						
計	941 "																																																																																						
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																																																																				
香川県高松市	遊休資産	土地	12																																																																																				
栃木県那須郡 那須町	遊休資産	土地	2																																																																																				
宮城県名取市	遊休資産	土地	115																																																																																				
計			130																																																																																				

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	253,977	—	—	253,977
合計	253,977	—	—	253,977
自己株式				
普通株式(注)1,2	1,041	507	104	1,444
合計	1,041	507	104	1,444

(注)1 普通株式の当連結会計年度における株式数の増加は、単元未満株式の買取り請求によるものであります。

2 普通株式の当連結会計年度における株式数の減少は、単元未満株式の買増し請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成17年度新株予約権	普通株式	94	—	—	94	—
	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	105
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	105

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,517	6	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,515	利益剰余金	6	平成21年3月31日	平成21年6月29日

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	253,977	—	—	253,977
合計	253,977	—	—	253,977
自己株式				
普通株式(注)1,2	1,444	1,608	33	3,018
合計	1,444	1,608	33	3,018

(注)1 普通株式の当連結会計年度における株式数の増加は、単元未満株式の買取り請求による増加255千株及び取締役会決議による自己株式取得による増加1,353千株によるものであります。

2 普通株式の当連結会計年度における株式数の減少は、単元未満株式の買増し請求による減少16千株及びストックオプションの行使による減少17千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成17年度新株予約権	普通株式	94	—	17	77	—
	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	142
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	142

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,515	6	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,756	利益剰余金	7	平成22年3月31日	平成22年6月30日



## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目との関係 現金及び預金 4,172百万円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等 $\Delta 761$ 〃 <hr/> 現金及び現金同等物 <u>3,411</u> 〃	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目との関係 現金及び預金 12,910百万円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等 $\Delta 354$ 〃 <hr/> 現金及び現金同等物 <u>12,555</u> 〃

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																				
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 主として食品事業における生産設備 (機械装置及び運搬具) 及び販売設備 (工具、器具及び備品) であります。</p> <p>(イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開示日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">2,111</td> <td style="text-align: right;">1,448</td> <td style="text-align: right;">662</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">8,746</td> <td style="text-align: right;">4,395</td> <td style="text-align: right;">4,351</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">10,858</td> <td style="text-align: right;">5,844</td> <td style="text-align: right;">5,014</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">2,168百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,845 〃</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,014 〃</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,588百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,588百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	2,111	1,448	662	その他	8,746	4,395	4,351	合計	10,858	5,844	5,014	1年以内	2,168百万円	1年超	2,845 〃	合計	5,014 〃	支払リース料	2,588百万円	減価償却費相当額	2,588百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 同左</p> <p>(イ) 無形固定資産 同左</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">1,505</td> <td style="text-align: right;">1,069</td> <td style="text-align: right;">435</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">6,165</td> <td style="text-align: right;">3,778</td> <td style="text-align: right;">2,386</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">7,670</td> <td style="text-align: right;">4,848</td> <td style="text-align: right;">2,822</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,300百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,521 〃</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,822 〃</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,580百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,580百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	1,505	1,069	435	その他	6,165	3,778	2,386	合計	7,670	4,848	2,822	1年以内	1,300百万円	1年超	1,521 〃	合計	2,822 〃	支払リース料	1,580百万円	減価償却費相当額	1,580百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																		
機械装置及び運搬具	2,111	1,448	662																																																		
その他	8,746	4,395	4,351																																																		
合計	10,858	5,844	5,014																																																		
1年以内	2,168百万円																																																				
1年超	2,845 〃																																																				
合計	5,014 〃																																																				
支払リース料	2,588百万円																																																				
減価償却費相当額	2,588百万円																																																				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																		
機械装置及び運搬具	1,505	1,069	435																																																		
その他	6,165	3,778	2,386																																																		
合計	7,670	4,848	2,822																																																		
1年以内	1,300百万円																																																				
1年超	1,521 〃																																																				
合計	2,822 〃																																																				
支払リース料	1,580百万円																																																				
減価償却費相当額	1,580百万円																																																				

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																
<p>2. _____</p> <p>3. ファイナンス・リース取引（貸手側）</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却 累計額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び 運搬具</td> <td style="text-align: center;">462</td> <td style="text-align: center;">252</td> <td style="text-align: center;">210</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">43</td> <td style="text-align: center;">27</td> <td style="text-align: center;">16</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">506</td> <td style="text-align: center;">279</td> <td style="text-align: center;">226</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">80百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">149 〃</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">230 〃</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 受取リース料及び減価償却費</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">102百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">85百万円</td> </tr> </table> <p>4. _____</p>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	機械装置及び 運搬具	462	252	210	その他	43	27	16	合計	506	279	226	1年以内	80百万円	1年超	149 〃	合計	230 〃	受取リース料	102百万円	減価償却費	85百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引（借手側）</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">254百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">605 〃</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">860 〃</td> </tr> </table> <p>3. ファイナンス・リース取引（貸手側）</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却 累計額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び 運搬具</td> <td style="text-align: center;">418</td> <td style="text-align: center;">293</td> <td style="text-align: center;">125</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">14</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">8</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">433</td> <td style="text-align: center;">299</td> <td style="text-align: center;">133</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">64百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">78 〃</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">143 〃</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>(3) 受取リース料及び減価償却費</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">90百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">75百万円</td> </tr> </table> <p>4. オペレーティング・リース取引（貸手側）</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">79百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">197 〃</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">276 〃</td> </tr> </table>	1年以内	254百万円	1年超	605 〃	合計	860 〃		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	機械装置及び 運搬具	418	293	125	その他	14	6	8	合計	433	299	133	1年以内	64百万円	1年超	78 〃	合計	143 〃	受取リース料	90百万円	減価償却費	75百万円	1年以内	79百万円	1年超	197 〃	合計	276 〃
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																																														
機械装置及び 運搬具	462	252	210																																																														
その他	43	27	16																																																														
合計	506	279	226																																																														
1年以内	80百万円																																																																
1年超	149 〃																																																																
合計	230 〃																																																																
受取リース料	102百万円																																																																
減価償却費	85百万円																																																																
1年以内	254百万円																																																																
1年超	605 〃																																																																
合計	860 〃																																																																
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																																														
機械装置及び 運搬具	418	293	125																																																														
その他	14	6	8																																																														
合計	433	299	133																																																														
1年以内	64百万円																																																																
1年超	78 〃																																																																
合計	143 〃																																																																
受取リース料	90百万円																																																																
減価償却費	75百万円																																																																
1年以内	79百万円																																																																
1年超	197 〃																																																																
合計	276 〃																																																																

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。また、資金調達については銀行借入れによる間接金融のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行による直接金融により行っております。デリバティブは、為替及び金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、与信及び債権管理規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し管理しております。

支払手形及び買掛金は、支払期日が1年以内の営業債務であります。

短期借入金、コマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものです。変動金利の借入金は、金利の変動リスクにさらされておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務及び予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクにさらされておりますが、当社グループでは各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価格が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注)4を参照ください)

(単位:百万円)

	連結貸借対照 表計上額	時価 (注)3	差額
①現金及び預金	12,910	12,910	-
②受取手形及び売掛金	(注)1 49,001	49,001	-
③投資有価証券 (注)4 其他有価証券	10,016	10,016	-
資産合計	71,928	71,928	-
④支払手形及び買掛金	59,365	59,365	-
⑤短期借入金	6,870	6,870	-
⑥社債	70,000	71,406	1,406
⑦長期借入金	39,145	39,410	265
負債合計	175,381	177,053	1,671
⑧デリバティブ取引 (注)2	60	60	-

(注)1 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目

については、( )で示しております。

3 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②受取手形及び売掛金

これらの時価は、連結決算日における連結貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似していることから、当該金額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は市場価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照下さい。

④支払手形及び買掛金、⑤短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑥社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

⑦長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑧デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照下さい。

4 非上場株式（連結貸借対照表計上額4,034百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」には含めておりません。

5 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,910	—	—	—
受取手形及び売掛金	49,001	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券（国債・地方債等）	—	10	—	—
合計	61,911	10	—	—

6 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」を参照ください。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)  
前連結会計年度(平成21年3月31日)

- 1 売買目的有価証券  
該当ありません。
- 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの  
該当ありません。
- 3 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	1,565	4,187	2,622
(2) 債券			
国債・地方債等	9	10	0
その他	1,899	1,917	17
小計	3,474	6,115	2,640
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	9,022	5,383	△3,639
(2) 債券			
その他	300	299	△1
小計	9,323	5,682	△3,640
合計	12,798	11,797	△1,000

- 4 当連結会計期間(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
3	0	0

- 5 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

- (1) 満期保有目的の債券  
該当ありません。
- (2) 子会社株式及び関連会社株式  
非上場株式 2,906百万円
- (3) その他有価証券  
非上場株式 672百万円  
優先株式 500百万円  
信託(預金) 799百万円

- 6 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)
債券		
国債・地方債等	—	10
合計	—	10

当連結会計年度(平成22年3月31日)

- 1 売買目的有価証券  
該当ありません。
- 2 満期保有目的の債券  
該当ありません。
- 3 その他有価証券

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	4,493	1,844	2,649
(2) 債券			
国債・地方債等	10	9	0
小計	4,503	1,854	2,649
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	5,512	9,026	△3,514
小計	5,512	9,026	△3,514
合計	10,016	10,881	△864

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,203百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	0
合計	0	0	0

5. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券(その他有価証券で時価のない株式)について2百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度  
(自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日)

主として当社は、金融市場の金利変動リスクを回避する目的のため、金利スワップ取引を行っております。当該取引は金融商品会計に係る会計基準に定める特例処理により、ヘッジ手段は金利スワップ、ヘッジ対象は借入金の利息であります。ヘッジ有効性の評価については、特例処理の要件を満たしておりますので省略しております。金利スワップ取引については、権限規定に基づき、特例処理の要件を満たすもののみ利用しております。

また、当社及び連結子会社は外貨建資産・負債に係る将来の取引市場での為替相場の変動によるリスクを回避する目的にのみ、高格付けを有する大手金融機関を相手に、特定の外貨建資産・負債を対象とした為替予約取引を利用しております。したがって、市場リスク・信用リスク等はほとんどないと考えております。また、当社及び連結子会社には業務執行における権限と責任を定めた権限規定および各部門の所管事項を定めた分掌規定があり、これらに基づいて為替予約取引を実施することになっております。

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引及び為替予約取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。



当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	当連結会計年度(平成22年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建 ユーロ	250	—	0	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成22年3月31日）		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	8,950	6,472	(注) 2

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成22年3月31日）		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約 原則処理	為替予約取引 買建 米ドル	予定取引	533	—	24
	為替予約取引 買建 豪ドル	予定取引	470	—	36
合計			1,003	—	60

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

(前連結会計年度)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度、退職一時金制度を設けております。また、当社において適格退職年金制度に対し退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日)

(1) 退職給付債務	△21,944	百万円
(2) 年金資産	7,572	〃
(3) 未積立退職給付債務((1)+(2))	△14,372	〃
(4) 未認識数理計算上の差異	4,281	〃
(5) 貸借対照表計上純額 (3)+(4))	△10,090	〃
(6) 前払年金費用	1,666	〃
(7) 退職給付引当金((5)-(6))	△11,757	〃

(注) 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

(1) 勤務費用	1,661	百万円
(2) 利息費用	396	〃
(3) 期待運用収益	△130	〃
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	506	〃
(5) 退職給付費用 (1)+(2)+(3)+(4))	2,435	〃

4 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法 …期間定額基準。ただし、退職一時金制度のうち給与比例部分についてはポイント制。

(2) 割引率 …2.3%

(3) 期待運用収益率 …2.3%。ただし退職給付信託分は見込んでおりません。

(4) 数理計算上の差異の処理年数 …適格退職年金分及び退職一時金分12.8～17.4年。

(発生年度における従業員の平均残存勤務期間による按分額を費用処理または費用の減額処理する方法。ただし、翌期から費用処理することとしております。)

(当連結会計年度)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度、退職一時金制度を設けております。また、当社において適格退職年金制度に対し退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項(平成22年3月31日)

(1) 退職給付債務	△20,812	百万円
(2) 年金資産	7,814	〃
(3) 未積立退職給付債務((1)+(2))	△12,997	〃
(4) 未認識数理計算上の差異	3,097	〃
(5) 貸借対照表計上純額 ((3)+(4))	△9,900	〃
(6) 前払年金費用	1,767	〃
(7) 退職給付引当金((5)-(6))	△11,668	〃

(注) 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(1) 勤務費用	1,510	百万円
(2) 利息費用	372	〃
(3) 期待運用収益	△103	〃
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	603	〃
(5) 退職給付費用 ((1)+(2)+(3)+(4))	2,382	〃

4 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

- (1) 退職給付見込額の期間配分方法 …期間定額基準。ただし、退職一時金制度のうち給与比例部分についてはポイント制。
- (2) 割引率 …2.3%
- (3) 期待運用収益率 …2.3%。ただし退職給付信託分は見込んでおりません。
- (4) 数理計算上の差異の処理年数 …適格退職年金分及び退職一時金分12.8～18.6年。  
(発生年度における従業員の平均残存勤務期間による按分額を費用処理または費用の減額処理する方法。ただし、翌期から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 26百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名	当社取締役 8名
株式の種類別のストック・オプション(注)	普通株式 108,000株	普通株式 108,000株
付与日	平成17年7月27日	平成18年8月11日
権利確定条件	<p>1 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>2 行使可能期間にかかわらず、新株予約権者は以下の(1)(2)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>(1) 平成36年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合 平成36年6月30日から平成37年6月29日まで</p> <p>(2) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該議案承認日の翌日から15日間</p> <p>3 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p>	<p>1 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した時に限り、募集新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>2 上記1に拘わらず、新株予約権者は、以下の(1)または(2)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り、募集新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>(1) 新株予約権者が平成37年8月11日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成37年8月12日から平成38年8月11日</p> <p>(2) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>3 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。</p>
対象勤務期間	平成17年7月27日から上記権利確定条件を満たす迄の期間	平成18年8月11日から上記権利確定条件を満たす迄の期間
権利行使期間	平成17年7月28日から平成37年6月29日まで	平成18年8月12日から平成38年8月11日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名	当社取締役 8名
株式の種類別のストック・オプション(注)	普通株式 117,000株	普通株式 106,000株
付与日	平成19年8月13日	平成20年8月12日
権利確定条件	<p>1 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した時の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>2 上記1にかかわらず、新株予約権者は、以下の(1)または(2)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り、募集新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>(1) 新株予約権者が平成38年8月13日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成38年8月14日から平成39年8月13日</p> <p>(2) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合） 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>3 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。</p>	<p>1 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>2 上記1にかかわらず、新株予約権者は、以下の(1)または(2)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り、募集新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>(1) 新株予約権者が平成39年8月12日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成39年8月13日から平成40年8月12日</p> <p>(2) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合） 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>3 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。</p>
対象勤務期間	平成19年8月13日から上記権利確定条件を満たす迄の期間	平成20年8月12日から上記権利確定条件を満たす迄の期間
権利行使期間	平成19年8月14日から平成39年8月13日まで	平成20年8月13日から平成40年8月12日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	58,000	58,000	106,000	—
付与	—	—	—	106,000
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	58,000	58,000	106,000	106,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	36,000	36,000	11,000	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	36,000	36,000	11,000	—

② 単価情報

権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	356	390	246

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

① 使用した評価技法 ブラックショールズ・モデル

② 主な基礎数値及び見積方法

	平成20年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	29.324%
予想残存期間 (注) 2	10年
予想配当 (注) 3	6円/株
無リスク利率 (注) 4	1.440%

(注) 1. 10年間（平成10年8月12日から平成20年8月12日まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成20年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 37百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名	当社取締役 8名
株式の種類別のストック・オプション（注）	普通株式 108,000株	普通株式 108,000株
付与日	平成17年7月27日	平成18年8月11日
権利確定条件	<p>1 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>2 行使可能期間にかかわらず、新株予約権者は以下の(1)(2)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>(1) 平成36年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合 平成36年6月30日から平成37年6月29日まで</p> <p>(2) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該議案承認日の翌日から15日間</p> <p>3 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p>	<p>1 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した時に限り、募集新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>2 上記1に拘わらず、新株予約権者は、以下の(1)または(2)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り、募集新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>(1) 新株予約権者が平成37年8月11日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成37年8月12日から平成38年8月11日</p> <p>(2) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合） 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>3 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。</p>
対象勤務期間	平成17年7月27日から上記権利確定条件を満たす迄の期間	平成18年8月11日から上記権利確定条件を満たす迄の期間
権利行使期間	平成17年7月28日から平成37年6月29日まで	平成18年8月12日から平成38年8月11日まで

（注）株式数に換算して記載しております。

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名	当社取締役 8名
株式の種類別のストック・オプション(注)	普通株式 117,000株	普通株式 106,000株
付与日	平成19年8月13日	平成20年8月12日
権利確定条件	<p>1 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した時の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>2 上記1にかかわらず、新株予約権者は、以下の(1)または(2)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り、募集新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>(1) 新株予約権者が平成38年8月13日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成38年8月14日から平成39年8月13日</p> <p>(2) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合） 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>3 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。</p>	<p>1 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>2 上記1にかかわらず、新株予約権者は、以下の(1)または(2)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り、募集新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>(1) 新株予約権者が平成39年8月12日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成39年8月13日から平成40年8月12日</p> <p>(2) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合） 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>3 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。</p>
対象勤務期間	平成19年8月13日から上記権利確定条件を満たす迄の期間	平成20年8月12日から上記権利確定条件を満たす迄の期間
権利行使期間	平成19年8月14日から平成39年8月13日まで	平成20年8月13日から平成40年8月12日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。



	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名
株式の種類別のストック・オプション(注)	普通株式 115,000株
付与日	平成21年8月12日
権利確定条件	<p>1 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>2 上記1にかかわらず、新株予約権者は、以下の(1)または(2)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り、募集新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>(1) 新株予約権者が平成40年8月12日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成40年8月13日から平成41年8月12日</p> <p>(2) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合） 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>3 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができないものとする。</p>
対象勤務期間	平成21年8月12日から上記権利確定条件を満たす迄の期間
権利行使期間	平成21年8月13日から平成41年8月12日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成22年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	58,000	58,000	106,000	106,000	—
付与	—	—	—	—	115,000
失効	—	—	—	—	—
権利確定	11,000	11,000	19,000	19,000	—
未確定残	47,000	47,000	87,000	87,000	115,000
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	36,000	36,000	11,000	—	—
権利確定	11,000	11,000	19,000	19,000	—
権利行使	17,000	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	30,000	47,000	30,000	19,000	—

② 単価情報

権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	370	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	356	390	246	323

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

- ① 使用した評価技法 ブラックショールズ・モデル
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成21年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	29.827%
予想残存期間 (注) 2	10年
予想配当 (注) 3	6円/株
無リスク利率 (注) 4	1.450%

- (注) 1. 10年間（平成11年8月12日から平成21年8月12日まで）の株価実績に基づき算定しております。  
 2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。  
 3. 平成21年3月期の配当実績によっております。  
 4. 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
	退職給付引当金		退職給付引当金
	4,129百万円		3,926百万円
	退職給付信託		退職給付信託
	292 "		379 "
	未払賞与		未払賞与
	1,923 "		2,016 "
	その他有価証券等 時価会計評価損		その他有価証券等 時価会計評価損
	2,179 "		1,791 "
	未払費用		未払費用
	1,378 "		1,581 "
	未実現利益消去		未実現利益消去
	1,507 "		1,481 "
	減価償却費		減価償却費
	741 "		752 "
	繰延資産		繰延資産
	205 "		134 "
	貸倒引当金		貸倒引当金
	562 "		586 "
	その他		その他
	2,567 "		2,712 "
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	15,487 "		15,362 "
	評価性引当額		評価性引当額
	△4,020 "		△4,242 "
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	11,466 "		11,119 "
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)
	固定資産圧縮記帳積立金等		固定資産圧縮記帳積立金等
	△3,866 "		△3,949 "
	新規連結子会社の時価評価に伴う評価差額		新規連結子会社の時価評価に伴う評価差額
	△1,360 "		△1,358 "
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	△958 "		△1,015 "
	その他		その他
	△6 "		△1 "
	繰延税金負債合計		繰延税金負債合計
	△6,192 "		△6,324 "
	繰延税金資産の純額		繰延税金資産の純額
	5,274 "		4,795 "
	(注) 繰延税金資産の純額は、連結財務諸表の以下の項目に含まれております。		(注) 繰延税金資産の純額は、連結財務諸表の以下の項目に含まれております。
	流動資産－繰延税金資産		流動資産－繰延税金資産
	4,210百万円		4,531百万円
	固定資産－繰延税金資産		固定資産－繰延税金資産
	2,698百万円		2,457百万円
	流動負債－その他		流動負債－その他
	△0百万円		△0百万円
	固定負債－その他		固定負債－その他
	△1,634百万円		△2,193百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
	連結財務諸表提出会社の法定実効税率		連結財務諸表提出会社の法定実効税率
	40.5%		40.5%
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目		交際費等永久に損金に算入されない項目
	3.9%		2.1%
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目		受取配当金等永久に益金に算入されない項目
	△4.4%		△0.4%
	住民税均等割等		住民税均等割等
	2.2%		1.2%
	評価性引当額		評価性引当額
	6.1%		1.6%
	試験研究費等税額控除		試験研究費等税額控除
	△3.9%		△1.4%
	その他		その他
	3.9%		△1.2%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		税効果会計適用後の法人税等の負担率
	48.3%		42.3%

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む)を有しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,973百万円(賃貸収益は主として売上高に計上、賃貸費用は主として売上原価に計上)、減損損失は130百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額および時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
29,411	△310	29,101	46,540

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
2 当連結会計年度増減額には、減損損失(130百万円)が含まれております。  
3 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額を記載しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				
	食品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	560,338	23,571	583,910	—	583,910
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	10,019	10,019	(10,019)	—
計	560,338	33,591	593,929	(10,019)	583,910
営業費用	533,737	30,453	564,190	8,194	572,385
営業利益	26,601	3,137	29,739	(18,214)	11,524
II 資産・減価償却費・減損損失 及び資本的支出					
資産	295,301	51,115	346,417	1,694	348,111
減価償却費	16,074	910	16,984	(412)	16,572
減損損失	78	—	78	—	78
資本的支出	22,249	1,153	23,402	(731)	22,670

(注) 1 事業区分については、当社の事業目的ならびに日本標準産業分類を参考に、食品事業、その他の事業に区分いたしました。なお、各事業区分に属する主要な製品は次のとおりです。

食品事業……………市乳(牛乳、乳飲料、ヨーグルト)、乳製品(練乳、粉乳、バター、チーズ)、アイスクリーム、飲料など

その他の事業……飼料、プラント設備の設計施工、不動産の賃貸など

2 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社の本社総務部および財務部等の管理部門に係わる費用です。

19,194百万円

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、親会社の現金預金、投資有価証券および親会社の本社総務部および財務部等の管理部門に係わる資産です。

24,078百万円

4 減価償却費及び資本的支出には、無形固定資産に係わるものが含まれております。

5 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更  
たな卸資産

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更により、従来の方によった場合と比べ、当連結会計年度において、「食品」の営業利益は354百万円減少しております。なお、「その他」の営業利益に与える影響はありません。

6 たな卸資産の処分に係る損失の計上区分

従来、たな卸資産の処分に係る損失であるたな卸資産処分損については、営業外費用に計上しておりましたが、当連結会計年度から売上原価として処理する方法に変更いたしました。この変更は、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、収益性の低下に基づく簿価切下げによって発生する評価損とたな卸資産の処分に係る損失を期間損益計算において同等の損益区分で処理する方法が適切であると判断したことによるものであります。この変更により、従来の方によった場合と比べ、当連結会計年度において、「食品」の営業利益は310百万円減少しております。なお、「その他」の営業利益に与える影響はありません。

## 7 追加情報

(有形固定資産の耐用年数の変更)

平成20年度の法人税法の改正を契機として、当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数について見直しを行った結果、主として9年の耐用年数を10年に延長しております。この変更により、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度において、「食品」の営業利益は968百万円増加しております。なお、「その他」の営業利益に与える影響はありません。

	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)				
	食品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	562,045	23,070	585,116	—	585,116
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	7,420	7,420	(7,420)	—
計	562,045	30,491	592,537	(7,420)	585,116
営業費用	529,739	27,217	556,956	11,057	568,014
営業利益	32,306	3,273	35,580	(18,478)	17,102
II 資産・減価償却費・減損損失 及び資本的支出					
資産	302,731	52,187	354,918	2,961	357,880
減価償却費	16,164	762	16,927	(243)	16,683
減損損失	130	—	130	—	130
資本的支出	16,400	541	16,942	(250)	16,692

(注) 1 事業区分については、当社の事業目的ならびに日本標準産業分類を参考に、食品事業、その他の事業に区分いたしました。なお、各事業区分に属する主要な製品は次のとおりです。

食品事業……………市乳(牛乳、乳飲料、ヨーグルト)、乳製品(練乳、粉乳、バター、チーズ)、アイスクリーム、飲料など

その他の事業……………飼料、プラント設備の設計施工、不動産の賃貸など

2 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社の本社総務部および財務部等の管理部門に係わる費用です。

19,374百万円

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、親会社の現金預金、投資有価証券および親会社の本社総務部および財務部等の管理部門に係わる資産です。

35,596百万円

4 減価償却費及び資本的支出には、無形固定資産に係わるものが含まれております。

#### 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、該当事項はありません。

(本国以外の国または地域に所在する連結子会社の売上高及び資産金額は、それぞれ全セグメントの売上高及び資産金額の10%未満であります。)

#### 【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、該当事項はありません。

(海外売上高は連結売上高の10%未満であります。)

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

当連結会計年度については、該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当連結会計年度については、該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）		当連結会計年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	
1株当たり純資産額	378.61円	1株当たり純資産額	405.26円
1株当たり当期純利益金額	16.83円	1株当たり当期純利益金額	31.78円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	16.81円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	31.72円

（注） 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
< 1株当たり当期純利益金額 >		
当期純利益(百万円)	4,254	8,017
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,254	8,017
普通株式の期中平均株式(千株)	252,745	252,252
< 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 >		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	371	480
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

（重要な後発事象）

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。



⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
		平成 年 月 日					平成 年 月 日
当社	第5回無担保社債	17. 4. 26	10,000	10,000	年 1.07	無担保社債	24. 4. 26
当社	第6回無担保社債	17. 4. 26	10,000	10,000 (10,000)	年 0.69	無担保社債	22. 4. 26
当社	第7回無担保社債	18. 4. 24	15,000	15,000	年 1.89	無担保社債	25. 4. 24
当社	第8回無担保社債	19. 8. 6	15,000	15,000	年 1.98	無担保社債	26. 8. 6
当社	第9回無担保社債	21. 12. 15	—	10,000	年 1.20	無担保社債	28. 12. 15
当社	第10回無担保社債	22. 2. 5	—	10,000	年 1.00	無担保社債	28. 2. 5
エム・エム・プロパティ・ファンディング(株)	第2回A1号無担保社債	17. 1. 24	500 (500)	—	(注) 3	無担保社債	24. 2. 21
エム・エム・プロパティ・ファンディング(株)	第2回A2号無担保社債	17. 1. 24	7,400	—	(注) 3	無担保社債	24. 2. 21
エム・エム・プロパティ・ファンディング(株)	第2回B号無担保社債	17. 1. 24	1,900	—	(注) 3	無担保社債	24. 2. 21
エム・エム・プロパティ・ファンディング(株)	第2回C号無担保社債	17. 1. 24	1,800	—	(注) 3	無担保社債	24. 2. 21
小計	—		61,600 (500)	70,000 (10,000)	—	—	—
内部取引の消去			△1,000	—	—	—	—
合計	—	—	60,600 (500)	70,000 (10,000)	—	—	—

(注) 1 連結決算日後5年間の償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	—	10,000	15,000	15,000

2 当期末残高の( )内は、1年以内の償還予定額であります。

3 エム・エム・プロパティ・ファンディング(株)の社債の利率は次のとおりであります。

第2回A1号無担保社債	
平成22年2月21日まで	年0.64%
平成22年2月22日以降	年2.14%
第2回A2号無担保社債	
平成22年2月21日まで	年0.90%
平成22年2月22日以降	年2.40%
第2回B号無担保社債	
平成22年2月21日まで	年1.10%
平成22年2月22日以降	年2.60%
第2回C号無担保社債	
平成22年2月21日まで	年1.35%
平成22年2月22日以降	年2.85%

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,581	6,870	1.35	—
1年以内に返済予定の長期借入金	5,272	5,997	1.62	—
1年以内に返済予定のリース債務	615	957	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	36,089	33,147	1.66	平成27年～35年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,429	2,994	—	—
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー	5,000	—	—	—
その他	6,808	8,657	0.83	—
合計	62,796	58,625	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,740	4,967	9,688	2,889
リース債務	960	899	687	277

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	第2四半期 自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	第3四半期 自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	第4四半期 自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日
売上高(百万円)	153,818	160,867	143,262	127,168
税金等調整前四半期純利益金額又は四半期純損失金額(百万円)	5,162	6,315	4,657	△2,059
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(百万円)	2,969	4,017	2,929	△1,899
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(円)	11.76	15.91	11.60	△7.55

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	544	10,209
受取手形	1,135	1,084
売掛金	※5 42,351	※5 42,232
商品及び製品	23,556	23,077
原材料及び貯蔵品	4,977	4,470
前払費用	274	411
繰延税金資産	3,598	3,721
関係会社短期貸付金	9,783	9,204
立替金	※5 4,959	※5 4,382
未収入金	4,743	3,503
その他	931	1,131
貸倒引当金	△3,391	△2,794
流動資産合計	93,464	100,634
固定資産		
有形固定資産		
建物	77,969	79,532
減価償却累計額	△36,363	△38,419
建物（純額）	※1 41,605	※1 41,113
構築物	12,456	12,820
減価償却累計額	△7,263	△7,711
構築物（純額）	※1 5,193	※1 5,109
機械及び装置	173,954	176,794
減価償却累計額	△130,290	△134,665
機械及び装置（純額）	※1 43,664	※1 42,128
車両運搬具	60	57
減価償却累計額	△55	△53
車両運搬具（純額）	5	4
工具、器具及び備品	13,747	13,297
減価償却累計額	△11,058	△10,854
工具、器具及び備品（純額）	※1 2,688	※1 2,442
土地	※1 38,445	※1 39,175
リース資産	1,342	2,214
減価償却累計額	△175	△530
リース資産（純額）	1,166	1,684
建設仮勘定	5,008	5,111
有形固定資産合計	137,779	136,770

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>無形固定資産</b>		
借地権	3,321	3,321
商標権	2	2
ソフトウェア	15	13
電話加入権	112	112
リース資産	117	481
その他	76	66
無形固定資産合計	3,645	3,997
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	※2 9,633	※2 9,960
関係会社株式	8,074	8,005
出資金	56	58
関係会社出資金	14,671	16,577
長期貸付金	9	7
関係会社長期貸付金	248	10,315
固定化営業債権	※3 647	※3 193
長期前払費用	3,001	2,792
粉乳中毒救済基金(特定包括信託)	※4 3,016	※4 3,057
その他	3,167	2,779
貸倒引当金	△751	△363
投資その他の資産合計	41,774	53,383
固定資産合計	183,199	194,151
資産合計	276,664	294,785
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	※5 4,441	※5 3,906
買掛金	※5 44,499	※5 41,791
短期借入金	1,109	—
1年内返済予定の長期借入金	※1 3,692	※1 3,811
コマーシャル・ペーパー	5,000	—
1年内償還予定の社債	—	10,000
リース債務	322	585
未払金	7,829	7,911
未払費用	※5 21,742	※5 24,266
未払法人税等	2,064	2,043
未払消費税等	562	651
前受金	72	72
預り金	※5 30,843	※5 33,710
設備関係支払手形	191	—
流動負債合計	122,372	128,750

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>固定負債</b>		
社債	50,000	60,000
長期借入金	※1 25,562	※1 21,751
リース債務	1,089	1,739
繰延税金負債	659	1,326
退職給付引当金	6,822	6,641
その他	1,303	1,268
固定負債合計	85,438	92,726
<b>負債合計</b>	<b>207,810</b>	<b>221,476</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	21,704	21,704
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	19,478	19,478
その他資本剰余金	—	—
資本剰余金合計	19,478	19,478
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	3,529	3,529
<b>その他利益剰余金</b>		
配当引当積立金	4,500	4,500
固定資産圧縮積立金	5,534	5,652
別途積立金	11,900	11,900
繰越利益剰余金	4,800	9,605
利益剰余金合計	30,264	35,186
自己株式	△536	△1,129
株主資本合計	70,909	75,239
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	△2,160	△2,072
評価・換算差額等合計	△2,160	△2,072
新株予約権	105	142
<b>純資産合計</b>	<b>68,854</b>	<b>73,308</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>276,664</b>	<b>294,785</b>

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	445,045	450,435
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	19,895	23,512
当期製品製造原価	220,000	214,715
当期商品仕入高	121,055	119,986
合計	360,951	358,214
他勘定振替高	※1 2,891	※1 2,841
商品及び製品期末たな卸高	23,512	23,048
売上原価合計	※2 334,547	※2 332,323
売上総利益	110,497	118,112
販売費及び一般管理費	※3, ※4 103,817	※3, ※4 107,690
営業利益	6,680	10,421
営業外収益		
受取利息	228	163
受取配当金	2,719	2,773
受取家賃	954	1,010
雑収入	※5 455	※5 398
営業外収益合計	4,358	4,346
営業外費用		
支払利息	568	630
社債利息	822	806
コマーシャル・ペーパー利息	60	8
雑損失	359	335
営業外費用合計	1,811	1,781
経常利益	9,227	12,987
特別利益		
固定資産売却益	※6 461	※6 0
補助金収入	—	290
特別利益合計	461	290
特別損失		
固定資産処分損	※7 601	※7 403
(財) ひかり協会負担金	※8 1,710	※8 1,706
リース解約損	105	60
減損損失	—	※9 14
貸倒引当金繰入額	451	—
関係会社株式評価損	189	172
関係会社出資金評価損	134	504
特別損失合計	3,192	2,861
税引前当期純利益	6,496	10,416
法人税、住民税及び事業税	2,637	3,441
法人税等調整額	1,035	530
法人税等合計	3,673	3,971
当期純利益	2,822	6,444

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 原材料費	※2	137,520	62.5	134,810	62.8
II 労務費		12,713	5.8	13,191	6.1
III 経費		69,769	31.7	66,698	31.1
当期総製造費用		220,003	100	214,700	100
期首半製品たな卸高		40		44	
合計		220,044		214,744	
期末半製品たな卸高		44		29	
当期製品製造原価		220,000		214,715	

(注) 1 原価計算の方法

当社は、製品別総合原価計算の方法により製品別に原価計算を行っております。

直接費は製品別実際使用高により直課し、間接費は工場ごとの月次発生額を部門ごとに集計し、部門費としたうえで、部門からうける用役の割合に応じて製品別に配賦し、製造原価を算定しております。

※2 経費のうち主なものは次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
減価償却費	10,260百万円	10,091百万円
動力・用水・光熱費	9,114百万円	7,182百万円

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	21,704	21,704
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	21,704	21,704
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	19,478	19,478
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	19,478	19,478
その他資本剰余金		
前期末残高	4	—
当期変動額		
自己株式の処分	△9	△6
利益剰余金から資本剰余金への振替	4	6
当期変動額合計	△4	—
当期末残高	—	—
資本剰余金合計		
前期末残高	19,482	19,478
当期変動額		
自己株式の処分	△9	△6
利益剰余金から資本剰余金への振替	4	6
当期変動額合計	△4	—
当期末残高	19,478	19,478
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	3,529	3,529
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,529	3,529
その他利益剰余金		
配当引当積立金		
前期末残高	4,500	4,500
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,500	4,500
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	5,391	5,534
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△68	△51
固定資産圧縮積立金の積立	211	168
当期変動額合計	143	117
当期末残高	5,534	5,652



(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
別途積立金		
前期末残高	11,900	11,900
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	11,900	11,900
繰越利益剰余金		
前期末残高	3,643	4,800
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	68	51
固定資産圧縮積立金の積立	△211	△168
剰余金の配当	△1,517	△1,515
当期純利益	2,822	6,444
利益剰余金から資本剰余金への振替	△4	△6
当期変動額合計	1,157	4,805
当期末残高	4,800	9,605
利益剰余金合計		
前期末残高	28,963	30,264
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
剰余金の配当	△1,517	△1,515
当期純利益	2,822	6,444
利益剰余金から資本剰余金への振替	△4	△6
当期変動額合計	1,300	4,922
当期末残高	30,264	35,186
自己株式		
前期末残高	△420	△536
当期変動額		
自己株式の取得	△157	△605
自己株式の処分	40	12
当期変動額合計	△116	△592
当期末残高	△536	△1,129
株主資本合計		
前期末残高	69,730	70,909
当期変動額		
剰余金の配当	△1,517	△1,515
当期純利益	2,822	6,444
自己株式の取得	△157	△605
自己株式の処分	31	6
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—
当期変動額合計	1,179	4,329
当期末残高	70,909	75,239

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	70	△2,160
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,231	87
当期変動額合計	△2,231	87
当期末残高	△2,160	△2,072
評価・換算差額等合計		
前期末残高	70	△2,160
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,231	87
当期変動額合計	△2,231	87
当期末残高	△2,160	△2,072
新株予約権		
前期末残高	79	105
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26	37
当期変動額合計	26	37
当期末残高	105	142
純資産合計		
前期末残高	69,880	68,854
当期変動額		
剰余金の配当	△1,517	△1,515
当期純利益	2,822	6,444
自己株式の取得	△157	△605
自己株式の処分	31	6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,205	124
当期変動額合計	△1,026	4,454
当期末残高	68,854	73,308

【重要な会計方針】

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法</p> <p>(2) 自己株式 …移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの …期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>② 時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) デリバティブ …時価法</p> <p>(2) 特定包括信託等 粉乳中毒事件に関連し、被災者救済事業資金の支出 を確実にすることを目的として設定する粉乳中毒救 済基金の特定包括信託については、その他有価証券 に準じて評価しております。</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>商品、製品、半製品 ……総平均法による原価法（貸借対照表価額につ いては収益性の低下に基づく簿価切下げの方 法）</p> <p>原材料、貯蔵品 ……移動平均法による原価法（貸借対照表価額に ついては収益性の低下に基づく簿価切下げの方 法）</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計 基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5 日）を適用しております。この変更により、従 来の方法によった場合と比べ、当事業年度にお いて、売上総利益、営業利益、経常利益及び税 引前当期純利益は、それぞれ343百万円減少し ております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) 自己株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 同左</p> <p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) デリバティブ 同左</p> <p>(2) 特定包括信託等 同左</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>商品、製品、半製品 ……総平均法による原価法（貸借対照表価額につ いては収益性の低下に基づく簿価切下げの方 法）</p> <p>原材料、貯蔵品 ……移動平均法による原価法（貸借対照表価額に ついては収益性の低下に基づく簿価切下げの方 法）</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 建物及び建物附属設備については定額法、その他の資産については定率法によっております。 ただし、神戸工場の建物及び建物附属設備並びにその他の資産について定額法を採用しております。 (追加情報) 平成20年度の法人税法の改正を契機として、当社の機械装置の耐用年数について見直しを行った結果、主として9年の耐用年数を10年に延長しております。 この変更により、従来の方法によった場合と比べ、当事業年度において、売上総利益は698百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ702百万円増加しております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 ただし、販売目的のソフトウェアについては、販売可能期間の見積り（3年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ただし、リース物件の所有権が借主に移転するものと認められる以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 建物及び建物附属設備については定額法、その他の資産については定率法によっております。 ただし、神戸工場の建物及び建物附属設備並びにその他の資産について定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>
<p>5 _____</p>	<p>5 繰延資産の処理方法 社債発行費 支払時に全額費用処理しております。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>6 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、発生年度における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>7 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについて、金融商品会計に係る会計基準に定める特例処理の要件を満たしており、この特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 権限規定に基づき、金融市場の金利変動リスクの対応手段として、デリバティブ取引を実施しております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては特例処理によっており、有効性の評価を省略しております。</p> <p>8 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>6 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p style="text-align: center;">(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>7 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについて、金融商品会計に係る会計基準に定める特例処理の要件を満たしており、この特例処理によっております。 また、為替予約について、外貨建貸付金取引について振当処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約 ヘッジ対象…借入金の利息、外貨建貸付金</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては特例処理によっており、有効性の評価をしております。 また、為替予約については同一通貨で同一期日の為替予約を締結しており、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>8 その他財務諸表作成のための重要な事項 同左</p>

【会計処理方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(たな卸資産の評価に係る損失の計上区分)</p> <p>従来、たな卸資産の処分に係る損失であるたな卸資産処分損については、営業外費用に計上しておりましたが、当事業年度から売上原価として処理する方法に変更いたしました。この変更は、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、収益性の低下に基づく簿価切下げによって発生する評価損とたな卸資産の処分に係る損失を期間損益計算において同等の損益区分で処理する方法が適切であると判断したことによるものであります。この変更により、従来の方法によった場合と比べ、当事業年度において、売上総利益、営業利益がそれぞれ229百万円減少しておりますが、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借処理に係る方法に順じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が適用されたことに伴い、当事業年度からこれらの会計基準を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「製品及び商品」「半製品」として掲記されていたものは、当事業年度から、「商品及び製品」と一括して掲記しております。なお、当事業年度の「商品及び製品」に含まれる「製品及び商品」「半製品」はそれぞれ23,512百万円、44百万円であります。また、前事業年度において、「原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から、「原材料及び貯蔵品」と一括して掲記しております。なお、当事業年度の「原材料及び貯蔵品」に含まれる「原材料」「貯蔵品」はそれぞれ3,809百万円、1,167百万円であります。</p> <p>2. 前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、当事業年度において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。なお、前事業年度末の「未収入金」は1,547百万円あります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において、「投資有価証券減損処理額等」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「関係会社株式評価損」「関係会社出資金評価損」に区分掲記しております。なお、前事業年度の「投資有価証券等減損処理額等」の内訳は、「関係会社株式評価損」942百万円、「投資有価証券評価損」6百万円あります。</p>	<p>_____</p> <p>_____</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																												
<p>※1 有形固定資産のうち、長期借入金の担保に供しているものは下記のとおりであります。 なお、担保に対応する長期借入金は、一年以内に返済予定のものを含んだ金額であります。</p> <p style="text-align: center;">工場財団等</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,577</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">13,393</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">353</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">4,434</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">85</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">19,844</td> </tr> <tr> <td>(上記に対応する長期借入金)</td> <td style="text-align: right;">11,050</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2 投資有価証券のうち9百万円は宅建業営業保証金の担保に供しております。</p> <p>※3 固定化営業債権は財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。 なお、同債権に係る貸倒見積高について貸倒引当金を設定しております。</p> <p>※4 粉乳中毒事件に関連し、昭和49年6月より設定しているもので、被災者救済事業資金の支出を確実にするための基金であります。</p> <p>※5 関係会社に対する資産・負債の内訳 区分掲記した以外で各科目に含まれている主なものは下記のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">16,397</td> </tr> <tr> <td>立替金</td> <td style="text-align: right;">4,673</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">1,516</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">8,576</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">2,054</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">21,999</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額(百万円)	土地	1,577	建物	13,393	構築物	353	機械及び装置	4,434	工具、器具及び備品	85	合計	19,844	(上記に対応する長期借入金)	11,050	科目	金額(百万円)	売掛金	16,397	立替金	4,673	支払手形	1,516	買掛金	8,576	未払費用	2,054	預り金	21,999	<p>※1 有形固定資産のうち、長期借入金の担保に供しているものは下記のとおりであります。 なお、担保に対応する長期借入金は、一年以内に返済予定のものを含んだ金額であります。</p> <p style="text-align: center;">工場財団等</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,577</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">12,939</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">338</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">4,476</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">82</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">19,414</td> </tr> <tr> <td>(上記に対応する長期借入金)</td> <td style="text-align: right;">10,355</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2 投資有価証券のうち9百万円は宅建業営業保証金の担保に供しております。</p> <p>※3 同左</p> <p>※4 同左</p> <p>※5 関係会社に対する資産・負債の内訳 区分掲記した以外で各科目に含まれている主なものは下記のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">16,671</td> </tr> <tr> <td>立替金</td> <td style="text-align: right;">4,092</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">1,035</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">8,464</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">2,190</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">25,473</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額(百万円)	土地	1,577	建物	12,939	構築物	338	機械及び装置	4,476	工具、器具及び備品	82	合計	19,414	(上記に対応する長期借入金)	10,355	科目	金額(百万円)	売掛金	16,671	立替金	4,092	支払手形	1,035	買掛金	8,464	未払費用	2,190	預り金	25,473
科目	金額(百万円)																																																												
土地	1,577																																																												
建物	13,393																																																												
構築物	353																																																												
機械及び装置	4,434																																																												
工具、器具及び備品	85																																																												
合計	19,844																																																												
(上記に対応する長期借入金)	11,050																																																												
科目	金額(百万円)																																																												
売掛金	16,397																																																												
立替金	4,673																																																												
支払手形	1,516																																																												
買掛金	8,576																																																												
未払費用	2,054																																																												
預り金	21,999																																																												
科目	金額(百万円)																																																												
土地	1,577																																																												
建物	12,939																																																												
構築物	338																																																												
機械及び装置	4,476																																																												
工具、器具及び備品	82																																																												
合計	19,414																																																												
(上記に対応する長期借入金)	10,355																																																												
科目	金額(百万円)																																																												
売掛金	16,671																																																												
立替金	4,092																																																												
支払手形	1,035																																																												
買掛金	8,464																																																												
未払費用	2,190																																																												
預り金	25,473																																																												



前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)						
<p>6 保証債務</p> <p>(1) 債務保証</p> <p>①㈱サンフコの取引先に対する商品代金2百万円について、債務保証しております。</p> <p>②㈱ミックの銀行借入61百万円について、債務保証しております。</p> <p>③東北森永乳業㈱の銀行借入2,250百万円について、債務保証しております。</p> <p style="text-align: right;">債務保証 計 2,314百万円</p> <p>(2) 保証予約</p> <p>①㈱リザンコーポレーションの取引先に対する預り敷金2,000百万円の債務履行について、同社と連帯となる保証予約を行っております。</p> <p>②北海道保証牛乳㈱の取引先に対する商品代金290百万円について保証予約を行っております。</p> <p>③森永ニュートリショナルフーズINC.の銀行借入196百万円(2,000千米ドル)について保証予約を行っております。</p> <p style="text-align: right;">保証予約 計 2,486百万円</p> <p>7 コミットメントライン契約</p> <p>当社は、機動的な資金調達を行うために取引金融機関14行との間で、コミットメントライン契約を締結しておりますが、当事業年度末において借入は実行しておりません。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">30,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">— 〃</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">30,000 〃</td> </tr> </table>	コミットメントラインの総額	30,000百万円	借入実行残高	— 〃	借入未実行残高	30,000 〃	<p>6 保証債務</p> <p>(1) 債務保証</p> <p>①㈱サンフコの取引先に対する商品代金1百万円について、債務保証しております。</p> <p>②㈱ミックの銀行借入51百万円について、債務保証しております。</p> <p>③東北森永乳業㈱の銀行借入2,062百万円について、債務保証しております。</p> <p style="text-align: right;">債務保証 計 2,116百万円</p> <p>(2) 保証予約</p> <p>①㈱リザンコーポレーションの取引先に対する預り敷金2,000百万円の債務履行について、同社と連帯となる保証予約を行っております。</p> <p>②北海道保証牛乳㈱の取引先に対する商品代金251百万円について保証予約を行っております。</p> <p>③森永ニュートリショナルフーズINC.の銀行借入205百万円(2,200千米ドル)について保証予約を行っております。</p> <p style="text-align: right;">保証予約 計 2,456百万円</p> <p>7 コミットメントライン契約</p> <p>同左</p>
コミットメントラインの総額	30,000百万円						
借入実行残高	— 〃						
借入未実行残高	30,000 〃						

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																		
<p>※1 他勘定振替高は主として、寄贈、工場見学者に使用した製品及び商品であり販売費及び一般管理費中の拡売費等に計上しております。</p> <p>※2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">343百万円</p> <p>※3 販売費と一般管理費のおおよその割合は、販売費86%、一般管理費14%であります。 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">拡売費</td> <td style="text-align: right;">50,050 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">3,398 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">運送費・保管料</td> <td style="text-align: right;">19,196 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員給料、賞与</td> <td style="text-align: right;">14,129 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">2,262 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">824 "</td> </tr> </table> <p>※4 研究開発費の総額 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は4,661百万円であります。</p> <p>※5 ショーケース等の斡旋差益他であります。</p> <p>※6 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">432 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械及び装置他</td> <td style="text-align: right;">28 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">461 "</td> </tr> </table> <p>※7 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">294 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">191 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品他</td> <td style="text-align: right;">114 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">601 "</td> </tr> </table> <p>※8 財団法人ひかり協会による粉乳中毒事件の全被災者を対象とした救済事業の事業資金負担額であり、昭和49年4月以降支出しております。</p> <p style="text-align: center;">9</p>	拡売費	50,050 百万円	広告宣伝費	3,398 "	運送費・保管料	19,196 "	従業員給料、賞与	14,129 "	福利厚生費	2,262 "	減価償却費	824 "	土地	432 百万円	機械及び装置他	28 "	計	461 "	機械及び装置	294 百万円	建物	191 "	工具、器具及び備品他	114 "	計	601 "	<p>※1 同左</p> <p>※2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">20百万円</p> <p>※3 販売費と一般管理費のおおよその割合は、販売費86%、一般管理費14%であります。 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">拡売費</td> <td style="text-align: right;">53,451 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">4,295 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">運送費・保管料</td> <td style="text-align: right;">19,066 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員給料、賞与</td> <td style="text-align: right;">13,990 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">2,212 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">871 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">148 "</td> </tr> </table> <p>※4 研究開発費の総額 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は4,615百万円であります。</p> <p>※5 同左</p> <p>※6 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械及び装置他</td> <td style="text-align: right;">0 百万円</td> </tr> </table> <p>※7 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">290 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">34 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品他</td> <td style="text-align: right;">77 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">403 "</td> </tr> </table> <p>※8 同左</p> <p>※9 減損損失</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>香川県高松市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>栃木県那須郡 那須町</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業用資産については管理会計上の事業区分を基本とし、賃貸資産および遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っております。上記資産は遊休状態となり、今後の使用見込みもないため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(14百万円)として特別損失に計上いたしました。 なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、この評価額は路線価による相続税評価額を基準として算定しております。</p>	拡売費	53,451 百万円	広告宣伝費	4,295 "	運送費・保管料	19,066 "	従業員給料、賞与	13,990 "	福利厚生費	2,212 "	減価償却費	871 "	貸倒引当金繰入額	148 "	機械及び装置他	0 百万円	機械及び装置	290 百万円	建物	34 "	工具、器具及び備品他	77 "	計	403 "	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	香川県高松市	遊休資産	土地	12	栃木県那須郡 那須町	遊休資産	土地	2	計			14
拡売費	50,050 百万円																																																																		
広告宣伝費	3,398 "																																																																		
運送費・保管料	19,196 "																																																																		
従業員給料、賞与	14,129 "																																																																		
福利厚生費	2,262 "																																																																		
減価償却費	824 "																																																																		
土地	432 百万円																																																																		
機械及び装置他	28 "																																																																		
計	461 "																																																																		
機械及び装置	294 百万円																																																																		
建物	191 "																																																																		
工具、器具及び備品他	114 "																																																																		
計	601 "																																																																		
拡売費	53,451 百万円																																																																		
広告宣伝費	4,295 "																																																																		
運送費・保管料	19,066 "																																																																		
従業員給料、賞与	13,990 "																																																																		
福利厚生費	2,212 "																																																																		
減価償却費	871 "																																																																		
貸倒引当金繰入額	148 "																																																																		
機械及び装置他	0 百万円																																																																		
機械及び装置	290 百万円																																																																		
建物	34 "																																																																		
工具、器具及び備品他	77 "																																																																		
計	403 "																																																																		
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																																																
香川県高松市	遊休資産	土地	12																																																																
栃木県那須郡 那須町	遊休資産	土地	2																																																																
計			14																																																																

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
10	関係会社に対する売上高	101,654百万円	10	関係会社に対する売上高	103,165百万円
11	関係会社よりの仕入高	94,470百万円	11	関係会社よりの仕入高	94,213百万円
12	関係会社よりの受取配当金	2,534百万円	12	関係会社よりの受取配当金	2,540百万円
13	関係会社よりの社宅料及び 賃貸料	668百万円	13	関係会社よりの社宅料及び 賃貸料	708百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	1,041	507	104	1,444
合計	1,041	507	104	1,444

(注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り請求によるものであります。

2. 自己株式の数の減少は、単元未満株式の買増し請求によるものであります。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	1,444	1,608	33	3,018
合計	1,444	1,608	33	3,018

(注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り請求による増加255千株及び取締役会決議による自己株式取得による増加1,353千株によるものであります。

2. 自己株式の数の減少は、単元未満株式の買増し請求による減少16千株及びストックオプションの行使による減少17千株によるものであります。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																												
<p>1 ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 主として食品事業における販売設備(工具、器具及び備品)であります。</p> <p>(イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: center;">2,032</td> <td style="text-align: center;">1,308</td> <td style="text-align: center;">723</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">5,865</td> <td style="text-align: center;">2,661</td> <td style="text-align: center;">3,204</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">2,562</td> <td style="text-align: center;">1,436</td> <td style="text-align: center;">1,126</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">10,460</td> <td style="text-align: center;">5,405</td> <td style="text-align: center;">5,055</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">2,121百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,933 〃</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,055 〃</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3)支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,503百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,503百万円</td> </tr> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械及び装置	2,032	1,308	723	工具、器具及び備品	5,865	2,661	3,204	その他	2,562	1,436	1,126	合計	10,460	5,405	5,055	1年以内	2,121百万円	1年超	2,933 〃	合計	5,055 〃	支払リース料	2,503百万円	減価償却費相当額	2,503百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 同左</p> <p>(イ)無形固定資産 同左</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: center;">1,402</td> <td style="text-align: center;">875</td> <td style="text-align: center;">526</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">3,976</td> <td style="text-align: center;">2,232</td> <td style="text-align: center;">1,744</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">2,171</td> <td style="text-align: center;">1,532</td> <td style="text-align: center;">639</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">7,550</td> <td style="text-align: center;">4,639</td> <td style="text-align: center;">2,910</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,296百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,613 〃</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,910 〃</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>(3)支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,533百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,533百万円</td> </tr> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械及び装置	1,402	875	526	工具、器具及び備品	3,976	2,232	1,744	その他	2,171	1,532	639	合計	7,550	4,639	2,910	1年以内	1,296百万円	1年超	1,613 〃	合計	2,910 〃	支払リース料	1,533百万円	減価償却費相当額	1,533百万円
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																										
機械及び装置	2,032	1,308	723																																																										
工具、器具及び備品	5,865	2,661	3,204																																																										
その他	2,562	1,436	1,126																																																										
合計	10,460	5,405	5,055																																																										
1年以内	2,121百万円																																																												
1年超	2,933 〃																																																												
合計	5,055 〃																																																												
支払リース料	2,503百万円																																																												
減価償却費相当額	2,503百万円																																																												
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																										
機械及び装置	1,402	875	526																																																										
工具、器具及び備品	3,976	2,232	1,744																																																										
その他	2,171	1,532	639																																																										
合計	7,550	4,639	2,910																																																										
1年以内	1,296百万円																																																												
1年超	1,613 〃																																																												
合計	2,910 〃																																																												
支払リース料	1,533百万円																																																												
減価償却費相当額	1,533百万円																																																												

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>						
<p>2</p>	<p>2 オペレーティング・リース取引（借手側）  オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">30 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">56 "</td> </tr> </table>	1年以内	26百万円	1年超	30 "	合計	56 "
1年以内	26百万円						
1年超	30 "						
合計	56 "						

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

時価のある子会社株式及び関連会社株式は所有していません。

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式6,898百万円、関連会社株式1,106百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載していません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	退職給付引当金	2,171百万円	退職給付引当金
	退職給付信託	379 "	退職給付信託
	その他有価証券等	3,609 "	その他有価証券等
	時価会計評価損		時価会計評価損
	未払賞与	1,470 "	未払賞与
	未払費用	1,330 "	未払費用
	減価償却費	317 "	減価償却費
	繰延資産	195 "	繰延資産
	貸倒引当金	1,424 "	貸倒引当金
	その他	1,395 "	その他
	繰延税金資産小計	12,295 "	繰延税金資産小計
	評価性引当額	△4,756 "	評価性引当額
	繰延税金資産合計	7,539 "	繰延税金資産合計
	繰延税金負債		繰延税金負債
	固定資産圧縮記帳積立金等	△3,765 "	固定資産圧縮記帳積立金等
	その他有価証券評価差額金	△834 "	その他有価証券評価差額金
	繰延税金負債合計	△4,600 "	繰延税金負債合計
	繰延税金資産の純額	2,939 "	繰延税金資産の純額
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率	40.5%	法定実効税率
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目	4.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.9 "	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
	住民税均等割等	1.8 "	住民税均等割等
	試験研究費等税額控除	△4.9 "	試験研究費等税額控除
	評価性引当額	21.9 "	評価性引当額
	その他	△0.8 "	その他
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.5 "	税効果会計適用後の法人税等の負担率

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	272.24円	1株当たり純資産額	291.55円
1株当たり当期純利益金額	11.17円	1株当たり当期純利益金額	25.55円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	11.15円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	25.50円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<1株当たり当期純利益金額>		
当期純利益(百万円)	2,822	6,444
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,822	6,444
普通株式の期中平均株式数(千株)	252,745	252,252
<潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額>		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	371	480
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

## (重要な後発事象)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。



④【附属明細表】  
【有価証券明細表】  
【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,598,950	2,253
		(株)みずほフィナンシャルグループ	10,922,220	2,020
		ゼリア新薬工業(株)	1,854,741	1,847
		森永製菓(株)	3,431,921	713
		(株)みずほフィナンシャルグループ(優先株式)	500,000	500
		(株)武蔵野銀行	90,262	242
		太陽化学(株)	242,000	203
		イオン(株)	152,382	161
		(株)肥後銀行	195,798	101
		(株)菱食	41,440	90
		その他(117銘柄)	2,248,311	1,814
		計	24,278,025	9,949

【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	第61回利付国庫債券(1銘柄)	10	10
		計	10	10

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	77,969	1,777	214	79,532	38,419	2,223	41,113
構築物	12,456	398	34	12,820	7,711	475	5,109
機械及び装置	173,954	6,529	3,689	176,794	134,665	7,763	42,128
車輛運搬具	60	—	3	57	53	0	4
工具、器具及び備 品	13,747	723	1,174	13,297	10,854	882	2,442
土地	38,445	744	14 (14)	39,175	—	—	39,175
リース資産	1,342	879	7	2,214	530	360	1,684
建設仮勘定	5,008	8,781	8,678	5,111	—	—	5,111
有形固定資産計	322,986	19,834	13,817 (14)	329,003	192,233	11,707	136,770
無形固定資産							
借地権	3,321	—	—	3,321	—	—	3,321
商標権	6	—	—	6	3	0	2
ソフトウェア	50	7	—	58	44	9	13
電話加入権	112	—	0	112	—	—	112
リース資産	136	434	—	571	90	70	481
その他	162	0	—	162	95	9	66
無形固定資産計	3,788	442	0	4,231	233	90	3,997
長期前払費用	5,270	435	858	4,847	2,054	615	2,792
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 機械装置の増加のうち、主なものは利根工場(1,259百万円)、盛岡工場(1,063百万円)、別海工場(879百万円)、東京工場(767百万円)であります。また、減少のうち、主なものは中京工場(1,176百万円)、東京多摩工場(395百万円)、利根工場(395百万円)であります。

2 建設仮勘定の増加のうち、主なものは別海工場(1,410百万円)、利根工場(1,168百万円)、東京多摩工場(1,139百万円)であります。

3 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4,142	3,157	1,130	3,012	3,157

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

(I) 流動資産

a 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	5
預金	
当座預金	9,741
普通預金	302
定期預金	157
別段預金	2
郵便貯金	0
計	10,203
合計	10,209

b 受取手形

相手先	金額(百万円)
㈱丸菱	112
ピップトウキョウ㈱	89
燈尚物産(有)	78
三栄乳販㈱	77
東亜商事㈱	56
その他(注)	670
計	1,084

(注) ㈱イイツカ他

受取手形の期日別内訳

期日	22年4月	5月	6月	7月	8月以降	計
金額(百万円)	978	76	28	0	—	1,084

c 売掛金

相手先	金額(百万円)
(株)デイリーフーズ	7,833
(株)クリニコ	2,953
(株)東京デージー	1,447
エムケーチーズ(株)	1,048
(株)富士エコー	838
その他(注)	28,111
計	42,232

(注) ユニー(株)他

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

区分	前期繰越高 (百万円)	発生高 (百万円)	回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率	滞留日数(日)
	A	B	C	D	$\frac{C}{A+B} \times 100(\%)$	$(\frac{D}{B} \times 365)$
金額	42,351	472,957	473,076	42,232	91.80	32.6

d 商品及び製品

品名	金額(百万円)	品名	金額(百万円)
練乳	1,218	市乳	1,780
粉乳	6,870	アイスクリーム	3,890
バター	3,361	その他	3,979
チーズ	1,976	計	23,077

e 原材料及び貯蔵品

品名	金額(百万円)
砂糖・原料乳	354
その他原料	2,318
牛乳瓶他包装材料	456
重油	19
販売用機材	16
修理用部品	881
その他 (注)	423
計	4,470

(注) 斡旋品他

## (II) 固定資産

## a 関係会社出資金

品名	金額(百万円)
匿名組合出資金	14,091
その他	2,486
計	16,577

## (III) 流動負債

## a 支払手形

相手先	金額(百万円)
㈱生駒化学工業	2,751
㈱サンフコ	1,000
㈱ワンダーライフ	75
ヤスダファインテ㈱	34
ジェイ・ウオルター・トンプソン・ジャパン㈱	11
その他 (注)	32
計	3,906

(注) ㈱久電舎他

## 支払手形の期日別内訳

期日	22年4月	5月	6月	7月	8月以降	計
金額(百万円)	1,193	1,223	721	767	—	3,906

## b 買掛金

相手先	金額(百万円)
ホクレン農業協同組合連合会	3,206
日本紙パック㈱	2,541
大日本印刷㈱	2,316
長谷川香料㈱	2,298
三栄源エフ・エフ・アイ㈱	2,077
その他 (注)	29,349
計	41,791

(注) 日本テトラパック㈱他

## c 未払金

区分	金額(百万円)
未払設備代	4,733
その他	3,177
計	7,911

d 未払費用

区分	金額(百万円)	区分	金額(百万円)
運賃・保管料	4,626	その他	9,365
未払給与賞与	4,045		
広告・拡売費	6,228	計	24,266

e 預り金

区分	金額(百万円)	区分	金額(百万円)
関係会社資金 預り金	25,466	社会保険料	9
得意先営業預り金	6,516	その他	1,654
源泉所得税	63	計	33,710

(IV) 固定負債

a 社債

銘柄	未償還残高 (百万円)	利率(%)	償還期限 (平成 年 月)	担保
第5回無担保社債	10,000	年1.070	24. 4. 26	無
第6回無担保社債	10,000 (10,000)	年0.690	22. 4. 26	無
第7回無担保社債	15,000	年1.890	25. 4. 24	無
第8回無担保社債	15,000	年1.980	26. 8. 6	無
第9回無担保社債	10,000	年1.200	28. 12. 15	無
第10回無担保社債	10,000	年1.000	28. 2. 5	無
合計	70,000 (10,000)			

(注) ( )内は内書きで、社債のうち一年以内償還予定社債であり、貸借対照表においては流動負債に計上しております。

b 長期借入金

借入先	金額 (百万円)	使途	返済期限 (平成 年 月)	担保
㈱日本政策金融公庫	13,888 (1,506)	設備資金	35. 2. 25	一部 有
㈱みずほ銀行	3,872 (907)	長期運転資金	26. 3. 24	無
㈱日本政策投資銀行	2,022 (22)	設備資金・長期運転資金	26. 2. 9	一部 有
㈱三井住友銀行	1,577 (367)	長期運転資金	26. 3. 24	無
㈱三菱東京UFJ銀行	1,425 (355)	〃	26. 3. 24	無
三菱UFJ信託銀行(株)	1,012 (257)	〃	26. 3. 19	無
日本生命保険(相)	936 (232)	〃	27. 3. 31	無
農林中央金庫	612 (112)	〃	24. 3. 13	無
明治安田生命保険(相)	216 (50)	〃	27. 3. 31	無
計	25,562 (3,811)			

(注) ( )内は内書きで、長期借入金のうち一年以内返済予定長期借入金であり、貸借対照表においては流動負債に計上しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 ホームページアドレス <a href="http://www.morimagamilk.co.jp">http://www.morimagamilk.co.jp</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利および当社定款に定める単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を有しておりません。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第86期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月29日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びその添付書類			平成21年6月29日 関東財務局長に提出。
(3) 訂正発行登録書(社債)			平成21年6月29日 関東財務局長に提出。
(4) 訂正発行登録書(新株予約権証券)			平成21年6月29日 関東財務局長に提出。
(5) 発行登録書(新株予約権証券) 及びその添付書類			平成21年6月29日 関東財務局長に提出。
(6) 四半期報告書及び確認書	(第87期第1四半期)	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	平成21年8月13日 関東財務局長に提出。
(7) 訂正発行登録書(社債)			平成21年8月13日 関東財務局長に提出。
(8) 訂正発行登録書(新株予約権証券)			平成21年8月13日 関東財務局長に提出。
(9) 四半期報告書及び確認書	(第87期第2四半期)	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	平成21年11月13日 関東財務局長に提出。
(10) 訂正発行登録書(社債)			平成21年11月13日 関東財務局長に提出。
(11) 訂正発行登録書(新株予約権証券)			平成21年11月13日 関東財務局長に提出。
(12) 発行登録追補書類(社債) 及びその添付資料			平成21年12月9日 関東財務局長に提出。
(13) 発行登録追補書類(社債) 及びその添付資料			平成22年1月28日 関東財務局長に提出。
(14) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。		平成22年1月29日 関東財務局長に提出。
(15) 訂正発行登録書(社債)			平成22年1月29日 関東財務局長に提出。
(16) 訂正発行登録書(新株予約権証券)			平成22年1月29日 関東財務局長に提出。
(17) 四半期報告書及び確認書	(第87期第3四半期)	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	平成22年2月12日 関東財務局長に提出。
(18) 訂正発行登録書(社債)			平成22年2月12日 関東財務局長に提出。
(19) 訂正発行登録書(新株予約権証券)			平成22年2月12日 関東財務局長に提出。
(20) 自己株券買付状況報告書			平成22年3月12日

(21) 発行登録取下届出書（社債）

関東財務局長に提出。

平成22年3月29日

関東財務局長に提出。

(22) 自己株券買付状況報告書

平成22年4月12日

関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月22日

森永乳業株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 成澤 和己 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 荒尾 泰則 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大坂谷 卓 ㊞

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている森永乳業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森永乳業株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、森永乳業株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、森永乳業株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月18日

森永乳業株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 成澤 和己 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大坂谷 卓 ㊞

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている森永乳業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森永乳業株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、森永乳業株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、森永乳業株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月22日

森永乳業株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 成澤 和己 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 荒尾 泰則 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大坂谷 卓 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている森永乳業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森永乳業株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月18日

森永乳業株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 成澤 和己 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大坂谷 卓 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている森永乳業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森永乳業株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。